盡美通紀

十五十六

戰記

姫

共冊三

第七

内閣文庫

和書	
類	
號	三四七〇九
冊	三三
函	一五一
架	七

(一十ホ)

内閣文庫

番號	和	34709
冊數	33 (11)	
函號	151	60

国立公文書館
National Archives of Japan

諸
285

盛衰通紀巻第十五

同源

武田晴信の祖父信虎付信濃海尻軍之事

信濃海尻之合戦付高尾武蔵之郷働之事

欽義公三位大納言付御田信之叛逆之事

二州大名付軍付義人信孝討死之事

法国寺孔付響列鬼淫滅亡并亡失之事

長政卿中国法列海事

信秀卒去付信長対面法義公三事

徳川広忠公卒去付竹千代君之子織田信長人質

碧之事

仁列去年合戦付京兆時仁仁列海西年討陳事
三尾河波西城軍付江仁合戦
并三好宗三討死細川時元被誅事
西將軍都落事
武田信玄上洛軍
付仁仁京兆合戦事
将軍義晴公御出付摂津晴門将兵医師作食事
京兆仁於江列宿与新城堀法事
義晴仁号散華付大内姫人條死事
松田憲秀伝聞友仁作出花弁礼仰或云上事
陶晴賢逆心付碧雲寺以勅事

出須房尚法性貫事
陶与相良誓状号鰐石川軍
付義隆房伝泉寺事
法泉寺夜付之事
大内義隆出雲永房門出事
三条房仁房伝泉寺事
府川大寧寺合戦之事
大内義隆并一族自害付耶蘇宗門之事
大友宗麟陸入仁宗玄辛苦之事
入田冊屋江僧付大友公帝前長為天下之系譜事
上杉憲政以御伝付濃管領職于長尾景虎事

憲政子息龍若丸に譲り給ふ事

大友義鎮配如之事

義鎮少弐冬尚を攻る事

上野小幡信定と合戦之事

上杉謙信関東へ出馬之事

織田信長上洛同義輝公へ参内之事

松軍義元を攻給ふ事

信長対面取次明智光秀之事

信長桶狭間へ合戦付小勢を以て大勝之事

松軍義元を再度攻給ふ付再入洛之事

盛衰通紀巻之第十五

武田晴信信濃を攻給ふ付信州塩尻軍之事

名将の出たる事 晴信家臣を誅し又を追出し其妻を殺し流浪 北条と約を変して景虎を誅し別に其妻を嫁す

又盲者八岡の極民なりとて岡中乃社寺を焼の中に入て焼亡す 又永禄八年今川氏真を無道して家乃家書を借り乱れ出たる氏真の位を奪ふ事無道なりとあるを扨し給ふ 天文年中八幡信乃威風全盛なる事 村上を倒して其地を奪ひ給ふ 天文十六年十月廿二日 武田方和田伯耆と信濃の古戦ひ〻信濃折負て駿州へ付て三千貫の地を武田方へ

切腹ス同十八日信州塩尻口乃押トして耳利義昭
いまゝ十四年秋一ケ月大久保ハ人数多くさし上ケ月も
年より覆く所ハ大和ハ武田ハ介添ハ足利大和ハ田
淀ハ信長おを出ス所に松平の出ス所ハ家ハ
と約して手に引に毎日諸をめくり敵中ハ志のひ家人
入ル者ハ桐谷をして夜討一池田の如ハ多て大ス敵を
やふるの如ハ小笠原勢ハ松平ハ逃入ル
信長海地ハ会戦付京尾武義上杉ハ働事
村上義清ハ去ル八月中旬上田京軍にハ百ケ条三ケ
人ハ討死一色ハ立ハて独ハ者カ立て新場ハ出ス
城ハ切腹を新ス海地の新ひ有一ハ京都黙ス
信合て是より信長義向を信ス仍て村上先陣ハ
ハ武田ハ一ハ時信ハ天文十六年十月十二日甲府を
立て同十六日信州小室より海地ハ陣ハ京尾
義清ハ対陣ハ以ハ京尾小諸山城山ハ動ハ年候
して海ハ小諸京ハ人ハ敵云軍を持ハ方ハ
猶負せんと云て云ハ山ハ動ハ信ハ速の中乃間と
云ハ云ハ動ハ速の中北渡ハ陣ハ
古信ハ陣中ハ敵の弱ハ
の者ハ是実ハ動ハ速ハ中乃ハ
ハ敵の会ハ信ハ義軍の後ハ
多ハ会戦軍ハ指ハ者ハ術ハ
信合ハ是より信義向を信ス仍て村上先陣ハ
ハ武田ハ一ハ時信ハ天文十六年十月十二日甲府を
立て同十六日信州小室より海地ハ陣ハ京尾
義清ハ対陣ハ以ハ京尾小諸山城山ハ動ハ年候
して海ハ小諸京ハ人ハ敵云軍を持ハ方ハ
猶負せんと云て云ハ山ハ動ハ信ハ速の中乃間と
云ハ云ハ動ハ速の中北渡ハ陣ハ
古信ハ陣中ハ敵の弱ハ
の者ハ是実ハ動ハ速ハ中乃ハ
ハ敵の会ハ信ハ義軍の後ハ
多ハ会戦軍ハ指ハ者ハ術ハ

して防んといふ薩摩は敵に降参して伐て来る時方角
にて一日二日にて分て敗を個月にそなへ敵の已矣の働
相よ[illegible]きといふにより時代一百六十人おほれたる
伐先は仙台右は小山田伐中れは小山田左は中の先陣は
栗原旗本乃前伐は真田信濃守山
武田信繁ほか[illegible]屋行と伐（原加[illegible]は薩摩なるに
引下りて来く伐てより此時薩摩は七拾三番荒十八番の[illegible]
年難波陣軍記とハ[illegible]
伐られは見を[illegible]て先は例の三千間の鉄砲を
出て先より[illegible]きたる時薩摩の旗本（切入と[illegible]
車歌和より仙台は[illegible]て鉄砲は薩摩は六十人武田は
二万ばかりなれども摂津守殿は[illegible]の刻より[illegible]の刻を火あま
ぬて鉄砲の旗本中伐と京師勢は甲斐方面[illegible]
[illegible]の京師の旗本より武[illegible]二人出る一人は朱さいなる
一人は白龍をもつて士卒を[illegible]山中に伏く人数を引
あけ[illegible]は武者一人は京師一人は武者[illegible]佐[illegible]
やるとや甲斐勢の引を追んとするを山本勘助[illegible]く制
して軍は見せて後ふは対摂津方柿崎其物は軍せそして
摂津より[illegible]を勘助よく[illegible]とりめて制しり伐と[illegible]
京師は八千人ぬて日十月下旬又摂津をおて三法師の雑不
を捕て武蔵上野あり（なをらく少来方の中撤れ降参者
多くりられた大雪降しは歩陣敵をくて引[illegible]に軍を

して雑賀せを京虎下知して云たに八橋をかさせ先達て
乃を[illegible]或ハ二万三万に竹をもつて陣をを組て端今
[illegible]無尽を数度して[illegible]
紙義乃三位大稱付御田信先叛逆事
紙義乃三ハ大稱を囲ひ[illegible]又乃三ツ[illegible]陰山掃部
匡重ハ牛窓の寺門を焼拂て百[illegible]彼ら向しに
ら信兵に仁民ふせき[illegible]たいつくも[illegible]流矢一ツ
来て陰山ら[illegible]乃眼よりう彼矢をぬらんと[illegible]作れ
又矢一筋来て[illegible]の眼ハ[illegible]忙殺[illegible]
[illegible]を引て[illegible]乃ハ[illegible]
一度ハ討[illegible]希恠の[illegible]と云しら[illegible]

の事[illegible]今日陰山ら[illegible]乃ハ雑賀乃いハ[illegible]
乃信大[illegible]秘義せし[illegible]方
[illegible]といたして[illegible]秘義にて
[illegible]を去[illegible]九月討死の時ハ陰山分捕して今度
の軍ハ[illegible]に[illegible]
扱乃三ハ大稱を[illegible]御田信[illegible]
辛[illegible]十七日多久の大[illegible]
竹ら[illegible]
民[illegible]乃三ハ去る三日ら十七日まて[illegible]
大稱[illegible]
[illegible]に尾州[illegible]御田[illegible]信[illegible]

謀叛の企有るゝ信秀の海を渡り尾張を攻んとて家人坂井大膳亦を引き信秀の留守を古渡の町を放火し信秀此事を聞て急ぎ帰り合戦及たるに信長方中野信秀謀を巧て和睦し手に軍を四方に分て乃三ハ織田引取れ八幡に寄て兵庫を後方に敵を大草の城より攻ると家臣等と合せて追出し信秀知りを押付り信長方敗北又尾州へ逃り信秀を敬て海道のすを敬ひ故に織田信秀と秋長左之と合戦是より山事始

三州大の守将軍付義人信秀討死事

天文十七年松川廣忠君若い松平四郎正信定を攻んとせらる信定ハ忠ふかき事を知て大樹寺の和尚を敬て陣を乞しかハ寺領免して帰方と志給ひ松平廣忠義人大ゝ織田方して是三河の海道を抱へ廣忠ハ敵しらず松平信秀織田ハ徳川家と戦ひ利なく尾張古渡へ入ハ信秀今ハ力なく一向ひ切て多勢もゝにて是陣を取むとて軍を寄人幸ひ天文十七年四月十四日三河大の守義人出張ス廣忠ハ酒井雅楽助石川あ勢守二百騎人を引ひ又大久保治を大将として村る七十人を出し大の守の敵のみを陣を寄ゝ信秀ハ猶よりて大の守乃を出てゝ出る是に七十人の村る傾を切へ村ハ切れハ四又

平家人村家一ハ伊勢の鈴鹿川を大久保ホ
乙入て大内方の町を焼生川原（切ぬけ西牟石川あも
力をなて南方より攻一ハ伊勢方に村ほいあり　楠をハ
用之生年数に村ほ　村ほ　流失にあり
ちよう家て刑貴をそれ　大内あれハ　越軍急破也て
刑伊勢以下の貴をそれ　唐名名く　入せる也ハ　伊勢ハ
敵あるとも　伊勢やして　家臣せらる　時伊勢ハ　清康名乃
中央て　唐名名ハ　敵又　中て　大内の人一ら　指揮
作く　踊りて　刑へ　中　指名十郎二郎　康名　死去一ちよ
第二郎　康定　幼少あり　に　唐名名　あも　あて　年
一て　村ほ　中乃　村ほ　を　押　伊勢　を　伊勢乃　事　多ちり　一　敵

西牟石川　安倍　張　ほ　く　く　合　生　て　三州　伊勢の　城を　退　年
伊て　石　あ　年　敵　く　加　あ　ち

法國寺乱　付　播州田丸城　滅亡　義　亡　還　事

三河　前　軍　義　々　南　軍　義　を　去　原　天文　十六年
細川　晴元　伊　東　六角　定　秋　今　に　攻　ら　也　小田　の　節
軍利　ち　同　七月　十九日　小田　河　と　高　て　坂　本　に　出　死　ち
晴元　を　笠　伊　ホ　再　伊　て　伊　て　敵　ホ　し　く　京　敵　ハ　去　ち　く
三　事　あ　一　ら　法　国　ハ　て　く　く　礼　也　ち　ち　先　ち　伊　警　国　あ　ハ
小田　ハ　西　雲　郎　ホ　城　を　ち　海　元　て　西　雲　の　出　て　ト　中　け　河　ち
東　の　方　志　摩　国　南　方　大　和　国　吉　野　郡　宇　智　郡　紀　伊　国
熊　野　山　と　伊　賀　の　仁　木　晴　長　ち　二　義　祐　繁　あ　と　畠　雄　と　争　ホ

工藤は又西方伊賀甲賀の衆心の方関西警衛と称
橋を関は又江州六角といふも尾張国西は織田信秀信長
三河国家康と親ふ弟氏康西は駿河今川義元
徳川まさうて国中及び織田と云へども家臣強力乃ち後今川は
織田家と親し信長村上弾右衛門の小笠原は武田と年ひ
弾右衛門は信濃村上信州を領て家門親戚なり
西は下尾ふ親族家康と云へども佐竹は常陸
相模は小田氏康今川義元に上州の上杉氏古河の晴氏と
和睦や上野は管氏憲政武田信玄と戦ふ
上杉は春日弾正忠と長野は信濃守紀伊常陸国
佐竹出羽奥州は石川大和守晴光と伊達輝宗同国畠山
義綱芦名二階堂二本松等と戦をはらそふ播州は赤松
門族今義村家周防は大内義隆安芸陶晴賢大友
肥後は菊池一族和泉は細川晴元阿波は三好の一党
伊勢は北畠の一族出雲は尼子晴久三
隅乃家は毛利元就三好長慶は阿波国
国は武田義信駿河は今川氏真相模は北条氏康
私蔵をそなへ兵庫は別田丸浦区長吉といふ
あく者人山岡一族泊山伊賀守報逆して田丸を攻めるに
事急なる迄に田丸浦区自害せ城主
一城主一人も不残滅亡せり伊賀の逆徒ありて泊山を悔まず

ものハなりけり　主君四月小晦日ハ淀の島を傳ひて又田丸の
出ると云し鬼城よハ稲葉左兵衛佐をはしめ　に淀の亡魂
出て城中に城中を徘徊し　見る人ハ煩ひ病る　伝て
稲葉左兵衛佐ハ知りて淀の亡魂を祭り　崇めしにそれより怪きなし
なく今に至社あり　と云ふ

古城　秋長　中国　安房国へ　城永年

安房国の当領古城　秋長ハ　信長　秀吉　近江さして
尾州へ　来り　織田を　秋長　に　信長　秀吉　くして　熱田の
院丹　到き　八月上旬　古城　秋長　氏永　卜　合　秋長　信長　不破
国　稲葉　市　隣　合　秋長　城　に　寄　に　乃　こ
う　命　ひ　ま　や　ひ　む　春日井　郡　城田　乃　堂　言　よ

辛　中　智　う　方　人　使者　を　り　て　法　別　を　ら　る　る　年　長　古　城
の海　国　北　乃　と　り　る　く　ハ　知　城　を　と　て　一　永　織　田　永　人　狂　足　可
と　に　よ　り　古　城　秋　長　を　ハ　安　房　国　樽　比　と　い　ふ　ハ　よ　西　害
と　る　て　入　到　乃　こ　も　り　未　見　来　る　や　こ　ひ　り　人　島　安　を　信　長　人
書　と　ん　と　絶　し　れ　ハ　信　秀　も　同　し　て　見　よ　り　軍　ハ　春　年　り
り　今　年　天　文　十　七　年　八　月　よ　信　秀　ハ　尾　州　古　屋　の　城　を
破　却　し　て　市　野　に　城　を　る　る　人　稲　り　同　国　野　山　も
築　て　中　の　孫　三　郎　信　重　を　入　置　城　を　除　く　し　等　を　ら　く
ら　ら　り　り

信秀　辛　去　付　信長　対　面　法　乃　三　年

天文十八年　三月　三日　信秀　四十二　年　に　て　死　去　せ　り　信長

家を後く時より十六年を経て
の御よりなく侍ハ武勇なりといへり第四代氏久公
七代川越守義忠公山田源左衛門尉を先陣として
あらきたして細川澄元の家を敗し岡崎より
ゝを悔んで年号中暫再三諫めても用ひ給ず
一紙乃諫書を認めて自害しゝ信長大なる
悔て法華ゝといふ一宇を立て年々ゝ
ゝ此時信長の志と称賛乃三百ゝ塔婆の對面
つき乃冨田氏徳ゝ乃ゝ乃ゝ
民部ゝゝ
一度純の家臣を呼て
子孫百人弟純ゝ集て先百年二百年相ゝ百代
法花堂建立ゝ乃三ゝも吳れよ志の度を
ゝ踏きりゝ信長西徳ゝ入時ハ吳れをゝ
對面ゝれハ乃三ゝとゝきりゝ對面ゝて乃三ハ
萩原とゝ
家子孫弟純與も行よハ渠ゝ門下にゝを
面ゝ悔ゝ

徳川廣忠公辛去付行ゝ氏ゝ与織田信廣人質
若乃事

天文十八年三月六日　徳川廣忠公辛去せゝる二十
四年　芳光院殿ハ　瑞雲院殿ともいゝ又

本願寺より進物ありて亜相を信長の門　大樹方へ
以て一味申ハ　廣忠卿　内々ハ信長ハ御面目相平
三方原ハ当人ハ敗北　信玄ハ山中城を攻され
敵人（信長ハ討死）今ハ御面目　三河国信長方
器の城と安祥城をうばひて居る中なれハ此城を攻して
三河乃御面目を拂んとて　元亀二年　加賀を発し能登寺
雪斎和尚大将にて　朝倉宗滴　海中守副将にて一万騎人
天文十八年　四月七日　三河（寄）二手にて　城を攻る
大久保四郎　本多三百人　器城を攻る　信長ハ此ハ
して器城を　捨て安祥城　引る　信長　二手に分て
攻れハ信長ハ　三百人　海道を　本隊に器城ハ　加賀を

れ　信長ハ安祥城ハ　此海道の　強ふ　と
四月　子の刻　本陣　押寄せ　一戦　及ハ　時ハ
寅　本多平八郎　先駆して　城を　前の　寄せ　先
討死　柳原　奪ひ　城を　信長　和を　乞て
ハ　先年　奪ひ　竹千代を　渡す　信長　ハ
安穏　国家　と　約束して　先信長を　器
滝川　囲を　解て　竹千代を　尾州より　むかへ
て　三河　西野　と　人質　人　数を
二百人　出　天王　天王　三郎　本多　阿部　徳千代を出代
して　竹千代を　三河　今川　義元　人質　あり
色　義元　大　あり　色　新城を　ちかく　海道　古城

四貫ゝ役として付置候 昭昭あらはれ申候 もてあそばれ申候 以上ハ 廣忠君乃臓光 法華寺 文所より
病死し給ひ候ハ 竹千代ハ 駿府のゝ 海道
廣忠君の出一族并 譜代の面々 第二 出仕し来して
永一分を立て 無くハ 竹千代君を君と仰ぐ中にも
大給の松平伊豆守 親忠 西尾城 松平豊後守 西尾
左衛門太郎 桜井の松平豊後守 安祥 ハ 今川の
家人のゝ ゝに仕へ ゝ 竹千代君の出陣 ていて
徳川家乃 石川左ゝ 第二 駿府 して
代官を 玉 彼 地を 出し ゝ
大ゝ 迷惑 ゝ 信長 付 ゝ 譜を 取 せ
竹千代君の出家人 酒井雅楽 石川 譜代 大久保
一族 出 富士 ゝ ゝ
信州松平 会釈 付 京 時信長 信長 海 年 駿府 事
同年 月 十二日 戌 時信長 信州 切れ 甲 ゝ
聖十二 上洛 ゝ 信長 事 松平 三ヶ
ゝ ゝ 上洛 ハ 演利 場 山中 助 安 事
ハ 井利 義元 義元 曽根 松平 ハ 松平 法 信通
月 義元 小豆坂 同 法 京 義元 同 無 京 市川
横面 時信長 保科 法 時信長 信長 法 事
本 ハ 名 井 時 ゝ 焼 捕 ゝ 見 迫 合 ゝ
軍 ゝ ゝ 松平 名 ハ 小豆 義元 付 軍 義元 出

毎日に三度鉄砲五十二挺の軍をハ仁科加賀守殿へ比企の郡を
丸山紀伊守殿へ麻績を麻績左近殿へ七十人
ツヽ小笠原へ加勢し鉄砲の時ハ小幡山城ハ板垣の坂へ来て
手配せ其時ハ子島小幡弾正忠殿ハ敵ハ板垣の坂へ来て
筑前守ハ敵を拵へ弾正忠殿ハ敵よ拵へ敵ハ敵ハ
拵へハ高橋某一人ハ高ハ歩ハ六人を率して丸山陣中へ
高ケ間を通りて丸山と寄合ハ
丸山ハ大勝して元国を寄合ハ弾正忠殿も
敗よ討れぬ敵ハ横田十郎大勝して討て勝ハ
丸山拵ハ弾を十人よ拵せる引よ色高ハ敵を小幡
弾正忠殿ハ勝ハ丸山ハ右の脚を高ハ丸山ハ
左の脚を弾よ倒ハ倒ハを押て首を取ハ
廿年十六年の働ハ見を聞ハ見弾正忠殿ハ初陣
為ハ二ケ所ハ取ハ晴信ハ感して合丸筑前守を使と
して感状を送て一ケ所の七月を授ハ又京加賀ハ小笠
原ハ時勝と戦て首百七十五ケ所取ハ後ハ攻野ハと励
ハの京尼小縣ハ出張ハ出ハを打捨て同
丈冒流行を立て丈冒に小縣ハ長陣ハ京尼ハ海野平に
陣ハ晴信ハ向て対陣ハ両ハ日ハ合戦ハ而ハ
ハ対京尼方ハ其糟七郎左衛門豊重を使として今度
信州出張ハ自分の一戦好ハ村上村上村上村上の
所ハ村上ハ地を返ハ鉄砲ハハの為ハ使ハ

有安の一戦を遂（ーといへども晴元ハ伊丹知正・摂津
い（も村上源兵乃ゟ聊々ゟ）聊ゟ）ゟ有安の一戦を
晴元ハ伊丹ゟ摂ハ兵村上ゟ海賊ゟ攻ゟ
ゟ細ハ城方ゟ軍ハ攻ゟ方ゟ攻ゟ
ゟ遂ゟ京兆又使ゟ一戦ゟ支ゟ
京兆ハ摂ゟ能ゟ摂津（ゟゟ紀伊ゟ攻ゟ）と攻ゟ軍を遂
中ゟ山上ゟ攻ゟ軍ハ河内ゟ攻ゟ攻ゟ（ーと
ゟゟて摂津（摂ゟ京兆ゟ甲斐（引入ゟ

三宅江波海賊軍 付 江口合戦

義 三好宗三討死 細川晴元敗北事

京都又敗ゟて丹波ゟ攻ゟ攻ゟ細川晴元を澄觸ハ細川晴元を
攻ゟ（ーゟも三好海雲ゟ晴元ハ海雲を殺（ゟゟ
ゟ攻ゟハ恨ゟ攻ゟゟ人ゟ（ゟハ又ゟを攻ゟて再笠原ゟ
（ーゟも攻ゟゟ功ゟに晴元ハ攻ゟゟ叔父宗三と攻ゟ
摂州の堺論の公事ゟ有ゟに攻ゟゟ利運のゟを引久て
宗三ゟ信ゟ攻ゟ攻ゟ横ゟ私曲ゟを恨ゟもゟの
笠原ゟ国ゟ氏綱ゟ攻ゟて攻ゟを挙ゟ宗三ハ晴元ゟ恩
ゟて摂州ゟ復代ゟ神保（向ハ防ゟと攻ゟに敵ハ二万人
天文十八年三月十日中旬の堺を攻ゟ攻ゟハ終三百人ゟて
防ゟゟ攻ゟ攻ゟ攻ゟ江波の堺（近入ゟ一揆ゟ攻
（ゟ攻ゟ攻ゟを晴元七手勢人ゟて摂州（出て江波乃
堺の後詰ゟて三月晦日ゟ河内ゟ攻ゟ攻ゟ教

并に大和の筒井順昭ホ三千人氏綱（与力共同三宅の城を
囲い細川晴元ら被責ありしかの渠も人を遣し長慶に一味を
晴元いそうて摂州住人香西掃部助元成をかつて三宅を攻め
落せして香西薄をかつて夜半に城内一晴元この城一入よ
り宗三も江浪より籠城を以て六角定頼三万人よて晴元を
救ひて攻しかば長慶ホ人兵第て退んとせしを江浪城より出て
沼の原に陣して拒んとせ長慶を見て宗信の敵ハ皆
沼（向ひ）ようとんの三宅城あハ墓くて敵人城下として江の陣
（も人数を引て）ひて御る時い三宅城を攻囲む時筒井
長慶ら月十河民部丞一存先陣一て暮くなて城ハ攻くよ
落（ようしを十河一存ハ晴元を殺さん事を思ひて兄の長慶に
勧めて以城より見をとんようい先ツ江を攻落も（一）とて江
（秋）しようく宗三ハ敵の響沼（家）（一）といふ時三宅を
ようくんとうつて沖の城（長慶一存ホ急ぐ押よせ急に
宗三ら響の中ハも長慶（人を無せ）若も却て宗三を攻
られ手三宅ようくられ宗三も落りんとせ）を遮伏
河内ら多人討死ら宗三討ら）ハ三宅城も極（ようく
晴元ハ摂津（落ら）ひそに城城の奥中倉の里に陣
居ら六角ハ三百人て出京せ）ら晴元賜ホ乃内（あ所
あよ小河（川）返）陣ら氏綱長慶ハ軍も京（せ元
よらんと軍の評定ようくあり
五月軍起る事

和軍ハ伊勢伊賀ヲ使ヒトシテ味元ヲ攻テ軍ノ評定
サマ〳〵アレトモ長條原ニテ一決セス近衆進后諫テ
信孝ノ軍ヲ出シ色〻和軍ハ一先ツ坂中（退去カ）トシテ同月
廿七日和軍出ツヨリ近郷及門跡方武家ハ味元ノ下ニ佐久左衛
門三百人ヨリテ先陣ニ坂中（退後ヲ）ハ和軍神戸ヨリ山
宿ニ廿三日八日坂中ハ入後ノ常在寺ヲ破トセリ同七月九日
北条入洛ニ京中巡見ニ来ル永原松永久秀ヲ京乃
守護ヨリ御ニ同ス為ル永原ハ和列（ヘ）ツリ
武田勢与上列安中勢軍ハ信列及ヒ合戦ス事
武田味元ハ上列ヘ出張ニ二の酉（トリ）トヨ和ヲ焼働ニ軍ヲ久
さんヒ乃ヒ為ヘ上杉ハ長尾ヲ詰下安中ニ神勢ヲ春盛同ヒ乃
搬ヒ九人和信ニ京ヒ人上野の中志寺（テラ）トヨ和ヨリテ甲列
勢ヲ喰ヒ人ヒ味元ハ〻〻ヒ味元ハ九月三日ヒ〻出テ
小敷ヒ云ヒ〻敷地ヒ色ハ伊勢ヲ焼くし同ヒ京ヒ為ル
小ヒ山ヒヒヒヒテ攻ヒ討死ヒ多ヒ矢ヒ為ヒ〻ヒ為テ
上列方の首ヒ百二十七討死ヒ〻和列ヘ信方の那代板垣
方ヒ〻ヒヒヒ原ハ小笠原ヒ時神戸の京尼一味ニテ信方ヘ
和ヒの和ヒヒ乃ヒ風雪ヒ〻ヒヒ仍テ同七日安中ヲ打立テ
信方ヘ信ヒ〻小笠原ヒテ早速ヒ軍ヲ引ニ信列ヘ八人
味元ヒ甲府ヘ久ヒ今度ハ和軍ハ和ヒ〻ヒ翌三年六月十一日ニ
味元又信列の張ヒ〻ヒ出ヒ信元方ハ神戸ヘ出ヒ為ヲ色ヒ
京尼ハ一百人ヒテ出張ニ〻ヒ例の世間の大鉄砲ヲ先ヒヒテ

雲間も西北の絶壁をうがつ毒龍いきどほる雲氣
無数とそこに迸く乱に雨を降らす時雨降り
信州小諸一山寺の塩松和尚の書に姫路甲州方危うきに
ほとんど山寺無恙にして終に和尚の方へ引き
とられて武田も亦滅亡しぬ

鷹軍事略記例 付鷹狩兵器略説

鷹軍事略記例 付鷹狩兵器略説

鷹軍は天文十八年六月三好方
の京都を攻め山崎に陣し給ふ頃
鷹を放つの事も出陣の前後も西
軍は同年六月六日東山の雲に立ち
に年月を経て終に無害の為にて悪鷹の大小
牛尾といふ所を攻め給ふ十月六日甲子日紹和せらる
時元定死れ給ふ十二月の比より鷹時々倒れ
山鷹の為にて伊勢国住人加太(虎伏光)と
交戦して別所を攻せて出陣の時鷹の相鷹経よりて
のこ形を秋戰の石を投ぐ楚王の鵬を落せる鷹の如し
首頭は盤をいくつき羽毛は班徒を乱し前に向へは板の
如くして羽翼尺に牛尾(ましろ)は飛泉を毛上に落せるに
銀河翼(ツバサ)を開くの如し目の光星に似て尾鬣多助背
待尾鳴羽(ナラシ)石折芝川尾只一枚よ毒脂して仲弘くして
ものとなりて仏折仏居(スエ)飯子の指の先よりもて一丁長相
都合五丁に十丁程有り鷹狩兵器略説

あるべき時分天文十九年四月元日より又出来して
行疫大和守時秋いかも出脳を出して出来を見る所々
なりしかの験有りて百の如くに上池院紹鷗出来を献ずに
腫氣出来る四月八日より所々にて祈禱所々九日より東の方より
西を指して走廻りしかの同十七日に祇園三位殿下されし所々
癒治叶ひがたくして出孫太郎宿のてうす上原同六郎に竹田
治部卿定宗を召寄る一七日出来後南向して南へ倒れ
又上池院を召寄二月二日高山右近殿清左衛門を
召て出脳を入せしむ出来て禅定一出来ハ海いせ
ていいくとして出井高左衛門明英を召て上池院紹鷗が記請文
を取かへし出来を治ず後一出来をまいらせられたる南へ倒れ
出脳の膨満と出来のかへ二月六日乙亥丹ハ出来信いそく
しとの作方しかハ時元定れいい人夫を切して如ことの罰の法
要害をまもらんかく

第晴々於河内宮太新治農法事

如ことの罰の撥法をつき出し一夫怒りて防ハ百万の撥をも
切る人為へき撥とハ又出来例よりて不ことを術禱
執りしかある夜第晴々出来の中出来よ
於て世の結ものや日本色々今東宮にいさ相て入む
とらかをを為に出来ハ又日本年紀和犯こと一結撥
なる所国縁より似事のなり作ならるとの出来も有るとや
此家ハ号氏ハ軍より八代目東西黄改の出来ハかくく書

あるとき中国に渡り牛尾山に住まんとて
日時を定め三月七日坂本の常在寺を出立して同じ定太の
山中新坊と云処に出来り出家を立て此法の首途
とやらん食を出家足出れかと切に申あるを人々諫めもせども
出家聞かず堀中よりも出家として二十
七日に出発と極められ一処より天魔の所為や伊舞太和尚
雅具逆心して出家迷惑あるを出家
嗤へ出家聞かず出家迷惑を為して
海を渡りに堀中の制法大一ケ条作出家に
三月の初めなれのかりに宰相中将殿を出家へ
所に出家作法三月三日に出家密を行法寺
せよとて畫工の名人古法刑部卿補光房法師一人同
書に出家取あれば帝釈寺心海と云老僧出家獲麟を
なる夜に七々日に出家
出家四十年生 薨法あり 第日より辰の日辰の刻に死
と作りて遣はしより出家の出家
法師を大きに驚き
法華院門跡乃妹あり抑尚永三代江州の地に
薨あるふ和尚軍尚に沟の里に薨あり
沟
沼
沼陣中に薨せらる法又宗に薨に絵ぬ出家
同七日宗の新坊より出家無き
樹柳の出家を聞及て桶に入れ
々出家信元兼なる乃家
代蔵嘆の中

等にてうちんめし拾せるはうや

第時々葬礼吳大出姻人鄰死之事

東山慈照寺の太の山源より西向に出興を早座（出沐浴みて
等持院れ蔭涼軒出棺をれろ中葬想（回作の像を出側
に到り出棺を棺（入れ（法光院より をせらき）（特鄰
文位々ゆる扇の絵れ金屏風一双を表の方を外（あて
立てらきて）（万松院殿と贈り奉る出位牌（は俗一幅を
位牌の上より切て掛るた太の紙よいは上いの几上らそく
方挺り立て雪柳四本を花瓶ふ立て太より到る燭台の
およは茶湯と方太より位牌香炉香炉台を中央より座
榻前背負僧侶葬礼の役人（右帝文時元いは事

義政の出使として肩衣半袴にて出書奥をひく大鉢
時元人位牌をよう東より上座人（鄰）法名常俊と誤て
りは洞（ゆ出棺をれ位牌をたろき）芝の雲院とやり
大姻の人は整列るよて整をそろて位金をそろて一七日
中に餓死して殉死（ゆ

榻前豊秀伝奉義政位出葬礼仰式之上之事

榻前豊秀は出るようて葬礼の事を之上て慈照寺乃
門内より葬所の準備（法代（出号持院出葬而よて
れ（も礼世友 嶽山の禁よて葬礼なを時元等下知
丈一日宣の列出会記を後和より到 伊元伝事（焼香
して上能民於伊勢伊勢守為人（素服して出興を早出

左の火屋は西門より穴して方七間四面より一間棧より三寸
計なる板を左まきよ拾垣のごとくおして上中下に縁あり瓦
木はい板を打四方に南て一方まの口を開なを毎てにてき二
方のうち左を毎へ右四方より額をうけ東方後ん門南脇門
西菩提門小淫槃門を中央より出面あり四角方一方まなる
二方屋根のうきに破風を打うち山形の形は板にして柱は
貫もなく下戸く建て火屋の穴をは龕の入へき形の四方に
切て角を面ら面ら八角にえて口は広にて轉口あり白去にて
塗る鹿苑院の左と義堂院の左と爭論する所双方の
左にて有ひうち出興は工匠塗師唐紙作まりて結納よ
建架ら其一日より義堂ら方へ右屋を出乃は西の方
南殿の花檀の名乃壁二間きうけ西なる荒地の陽を
砌石を敷うち築地の西南へ毎乃たり此乃を用ひ
火屋のあり所より白絹と芝打を布よて住る幕を作り
此幕をは毎偏せ人れ右の如例ありとて源の天蓋
幡等に龕の下なる所引幕は為る菊礼幕は松菊幕九寸
牧隆寺乃壁面は響等にとむまり出来へは白絹毛乃
御引る金屋偏の鞦にて にひ色のとり色の絹の内も黒塗
あり絹の外紙にうとうて先とかはれり先例のごとく
あるは伊勢伊勢守等義より同名人とも出るを引へきに居ふ
事者て出所金人ともに牽せ伊勢守貞信一人牛
素服して出ふ火屋乃外を三度巡て法出るをそ

兼炬の人乃ち例なりとて妙あ和尚の中月に一領れい
刈ゆて出給へ〜に馬ハ若狭の武田信繁ら入国のときう
下し給ひ山家の住又出厳よりてゝれハ秘蔵のゆるや給へ
仰給へ つき毛とゝ〜ろ次よ松明ハ力者持ち 法ハ れ出されを
うたゝ次よ南北金剛の幡 巳尾流よ 多宇平うを信者巳人
あり川 法ハ出世の信乃役なるを 〜 友平信巳人たとむ
教の役も出老北人 あき家西出を巳人ゆを 行つ 花瓶 燭
臺湯 瓶 茶湯 掛 真雪 掛 巳平 いつも 平信十二人
こを 持つハ 位牌ハ 宗智の元 持也 給ひ 法ハ 信奉ら
例なを 元 巳 ― て 慈恵寺の院 ら 瑞耀 ら 大 持 ら
長の 編 市 法 侍の 西 〜 ら つ き ら ら 金剛ハ 力者 巳人 ら 舁く

次よ 元 傳 坊 法 泥の 大 呪 ら と 為 て 出 ら れ ら 次よ 四 以
の 作 平 あ り 兼 炬ハ 妙 あ 和 尚 ら 平 外 奥 陽 奥 系 山 頭
信 通 奉 徒 いつ き も 内 を 三 百 人 巳 〜 内 ら て 大 悪 呪
と ら ら 知 よ て 摩 厳 呪 讃 次 ら 祈 〜 の 信 信 出 新 方 の 風 祇
丹 て 佛 事 作 系 勅 使ハ 高 丸 光 高 康 廣 勝 岡 光 法 元 一 郎
ら 〜 下 ら 系 ら 法 ら き の 稲 を 焼 ら て 葬 ら 系 り ら と ら
ら て 生 暮ハ 高 船 山 〜 掛 法 ら 系 毎 田 院 〜 白 ケ 細 ら 系 時
出 南 ら 出 系 ら る 人 毎 〜 ら 法 ら 元 ら ハ 比 叡 辻 の 宮 暮 ら 人
出 社 を ら た ら 人 国 六 月 六 言 前 ら 軍 の 巳 平 九 日 佛 事 あ り
六 月 六 一 日 出 ら 和 を 慈 平 〜 輸 ら る 無 勝 の 中 播 和 今 ら ハ
やきつけ 桐 の 丸 乃 員 要 ら ん ら の ら 〜 ら 作 ら 入 伊 勢 ら 員 孝 ら

旅宴者あるゆへ以出使を賞し為帽子を賜て扶桑一
蓋屋よりきゆつき廣稚中納て國光々よ面年自春ハ
一蓋を給ハ〻退知氏時の帝ハ 法華院とゆきて
人王百六代光孝帝時ハ大和元年より今年天文十九年
まて治世三千年御上皇のとく西り〻市の 御屋乃面て志
えーと濃て稱ゆ 三面下ゆ久春を志ゆ一名社 御〻面色
陶晴賢逆心付陽雲寺乃動之事
大内家ハ二位大納言に御〻て之分乃峯動し乱人
まても武を正まるゆを 西陶尾治ゆ晴賢乃一族
諸ゆても良業ハ に若く 却て土芥のとくゆて 此一名面へ
治貴に義の中諸ゆ有りを相良家乃 春 青京 御家ゆ 夜 御者

ゆ田ゆ 春 家乃滅亡せんゆ一 有りとて 出唯
をの 計 陶晴賢同 家 隆房一族 あ房ゆ隆房 出 病氣
と称して天文十九年 四月八日 家 ゆて 拙 引入
ゆ大内ハさのゆ大事ゆ 八年 ゆ一名に 乱 氣の中
として 初使ゆて 同年八月二 家房 伊 肥 資 宣 ゆ
し氏 氏 拙 ゆ 時の 役を八ヶ國の 元 国へ ゆられ
に陶ゆ 拙 ゆ 晴賢 ゆて 世年 大内か七ヶ國 氏
ゆる 国 ハ陶ゆ軍 の 賞 ゆ に いて 課役をゆ や 之
國の 所 ハ 家 家 之 ゆて 書 今 に ゆて 役人を
退 一 ハ 諸 歌 ゆ 家隆 大 ゆ ゆて 内 全 ゆ を
人 諸 ゆ ゆ ゆ 陶ハ一 族を集めて 詳 定 一名 防 別

賞賜物を以て深く其勇を奥羽
に告げ知らしめて各々を賞し給へ
と云きりに申こされて主税頭
為山を遣て同日松倉を使
井丹後守三浦摂津守同九郎近山修理亮伊加賀民部
少丞丈七日に佐渡川を渡り右田の嶽を攻上り陣雲寺に
陣して謀叛の人を立ちらし
し大地も揺動して此に時を移さず軍を発して
出て面々を誅の後へ為山の明動は世に有る事なり
夢を告げ給へと制し給へ為山天狗来て参詣
無示を蒙ひしに付の体信を表し給へ入給へと
云ひ終に天狗四つの一丈計の山伏となりて丈高くふるまひ
和尚の大笠を被て胴の四尺計に一つの目をやきらつけ胴一
体と名付る天狗を拝し給へ為山の明動
為山の明動は実なりてあり仕代僧侶の大笠
をかぶりし人震動忽出よりさされも陶は軍敗られり

山須房尚謀叛貴事

実に山須九郎房尚を始て いたる汝は家の佳例と仕せ
山辰尊星の面を出へしと云ふ房尚笑て涙をながし流し
謀叛の人を出へと古例を引て事新しく謀叛を陶守て
主を見て返し今に始てい論なりとて房尚も今度は
一番に討死して恩を奉に報せんとて社を立り八月

十八日 陶雲ちを立てゝ西より四方下地なり 詳細なる内蔵大内
累代の老臣なる黄隆を派て多くのとし 板垣下地柿垣小平
を小幡羽仁尾和等も遣て加勢して 松倉七郎 吉田孫に至りて
先陣八田原に至れば陶陣いまだ明地なり

陶方相良警頭等 鷲石川軍

付黄隆 高法寺等事

同十八日巳の刻 右面大宗茂等集りて 吸今陶方手を
ひとりれば大内は 廿日高知より新世左文を以て 糧米
給して 兵を厚く 長くした月 雲孝 傳 ちかき 迫ちる
人和 新 を 忘れ 迎送ふ 中に 相良 警二百人 して
一番に 加勢 石川 鷲 石川 して 出陣 とゝ 為 とや 二番 は

警頭 二百人 氷上 縄手 向ひ 見 敵 細縄手 を
来る 付 ゝ とのゝ や 三番 は 長 敵 左 寺 三百人 向 見 は
敵 西 方 の 二山 より 掛 中 に 第 山 ゝ 掛 と 但 番 冷泉
判 三百人 祇園 寺 前 に 伏 掛 ゝ 宮 を 軍 場 と
せんとや 六番 は 天 地 左 内 高 川 利 紀 小幡 信 氏 戸 左 補
毛 百人 第 山 前 に 左 を ゝ あ ゝ 鷲 石川 は 高 川 甲 斐 守 に 見
丹 信 ゝ 敵 ゝ 鷲 ゝ 小 警 頭 も 見 ゝ 向 て 鷲 ゝ 小 警 あれ は 陶 乃
鷲 を 見 や に 天 麗 乃 おゝ や 出 敵 や ゝ 迫 て 長 隆 自 害 ー ゝ と
陶 ある 見 相 氏 も 警 氏 も 軍 陶 命 ゝ と ゝ し み て 次 泉 も 第 山 ゝ
内 入 て 陶 く 見 敵 も 敵 軍 ゝ ゝ れ は 第 山 ゝ は 宗 雲 宗 英 上 脇
女 房 を 長 ゝ る 左 あ ゝ て さ き 注 叶 ゝ 今 敵 を 女 ゝ と 云 ー 警

今は絵に三百人に物にかく黄隆にはかたを知せられ味方
毎く敵にはなして切られんとかを内田小次郎語て先
一足義て功を立給へと語あらく其あらはよ防矢いる人はは
日沢の詩分笠伝は時の用に立そとて三人清のうちをて弱ふ
とりとも敵は大勢こそ入しかは黄隆も力あく法皇へ義り
かく公家の人くも同しく義絵かよは討ト向の勅使あるる
所閑梨英に日野資宣は陶の陸奥守にて元和年の勅定乃
旗をのへめてられしは一族と詳しく勅芸仕へとて退くり

法皇の度討る事

法皇陸奥は陶の勅使に語られて相承出をへて進の乱如
諸敵事共今和平して必ず海し給ふ今は法皇へ

度討しは旗を立てけ給へとあし故陶も同心して
天文の年八月六日酉刻七ツ時分法皇へ平家に
法皇居給よく防き共田舎つとふ法の命と防とへ
ふ敵にして共国も陶の方の敵ト入た家と相討して
討死共にて義芸原家は敵二人の首れて捨て毎度
又也い敵又の敵ちの首之原家は敵て何とて逆に
罪にて子にられ給やそ敵も子をはてたらふきいとて
れて匠一敵に向ひ悪人にて有る又敵よのれに勅討
うちまも亦悪人あれは共今自害をあるとて自ら腹切て
名を後代に留しうく法泉判官よく活しうた大勢の敵あれは
敵に利あく鎧頭部分も義りう今は味方修に本人にて敵にう

大内義隆出家并落行者事

法泉寺の在軍に大内方取乱し或ハ討れ或ハ落行しゆく
義隆も中へこそ入給日野資宣ハ別の人にて都へ忍て没ホ
月代雲客に似ハ有しとて出家ハ嘆無りけりされとも前
関白尹房公前左大臣公頼公中納言親世をハ大内介とや
皆思ひ近けて討奉りけり不運とそ申へし冷泉判官ハ大内
介を先立一先ツ長門へ落給ひそれより大寧へ供し陶を退給
志給へと申しけれハ義隆も同し書女以下志のひやかに落行
人と申ハ右田大蔵祢宜民部丞黒川刑部丞ハ女人を伴ひ給ふ可
叶ふまし 小少の方の又宮勝惟治南付御り女中ハ就け給ふへし
女性の余れりけるハ泊海しとも申によりて御身て義隆乗て山へ

よちの御子ハ男子ともに落行 冷泉ハ味方討死の数十七八
人寄手あけて方丈へ火をかけ討ち落ち死骸の面の皮を
剥て錦の直垂を側に敷てありしらく流して人に紛れて落行り
女性達も上下女房達もちりぢりに落行り義隆ハ伴七八人の
兵部太夫ハ十五歳の姫君を甲の上に負て落来りて
追つけハ冷泉判官も本陣にて追付けり兵部ハ此岩窟
とや然ハ某か伯地方ハ体め奉らんとて息心ちく入て签
しけり法泉寺にハ錦の直垂の褄に首の房を兜上けこそ首を
又道ハ陶ヶ叔父陶平馬亜隆康ヶ首を取り嘆とも流
して此首を吊ひけり又面の皮を剥る首何り是大内介なる
へきとされとも夜中なれハ落給ひしやらん追付けよとて先ヲる

をうして宮永宗の仁民を殺しうばそのつまる者りを次泉
又太郎三人二寸乃刀を抜て彼早るの男を切殺し懐中の
財をうばいとり大内一家を討て出るに八郎を与へんとのうし
拙き為りを知り山城の者長右衛門
浦戸湊へ忍よりて主殺へ浦祝を焼て帰られ
ん

二条房信義法氣与事

今度横死の月卿雲客多し去に二条房信いまさ
ら四郎命りしらうし去る人にて又の討れしを聞て其に討死と
志しるを山城と京信白石人陸奥一揆と一和と称ん上て法氣寺
義光と一味なる者共を殺て一人を亡ぼ一母所所
又の宮祝を志てせ又家臣の祝人として男江の浦乃袋よ
入る者を護を乱出て逃て去て みをとらるる一人を
京へ海さ立たり拙物一人を生て為る程に宮甲斐と愛
宗代し所と浦戸湊へ忍て大内東隆と一和よ物し毛利元就
西へ渡らんとて船よりひき内に浦祝の方に逃て一ひとり
府川大寧寺会釈と事

大内義隆ハ陶と申者て山口を為さ浦戸湊へ忍て京ホ
の浦祝某の方にかくれ八月海をこそ八幡よ方しら船を設
為て筑西へ向て大友義鎮を頼んとて一族京信義雲客
ホを伴ひ去る方を出て船に乗り出しう難風あ

大内二十八代の運命も是をにやと悲しむを冷泉刑部殿
はかりくもたて死んよりハ陶と一つに組て討死せんとて松
漕庵殿又ハ戸嶋こき入系出ようり府川大寧寺ハ菩
提所なれとて大寧寺へ倚雪和尚に渇し仙夜法を
受て嘆きしに九月朔日乃初ハ陶ヶ左柿並尾梨子人
斗出て安芸へ帰り冷泉刑部殿ハ終日踏斗
ち門へ焼物を積出て敵を待うて行ケに敵ハ府川を攻
して責る由冷泉ハ矢種ハ矢尾ハ二十人
斗村たをり帰ハ屋いたく後ハ敵に防矢を村をあ
らもしか程繰せ程よ奇なるも二百余人あるひいらくれあるひハ
乃に潮きてあるとかり右田右系長川刑部も冷泉と同く
防き戦ふ内ハ上中下三の所より攻し
みくられハ防くとも力をて寺中へ引入りし
大内義隆義一族自害の事付耶蘇宗門之事
大内義隆ハ相良武任を以て二度の事ハ攻しかん
国へ抜き去る大義西教ヶ方へ一度ハ毛利隆元へ一度を
攻し敗死して陶を亡し是を恨を設し給ふ〜とく相良ハ
三の家臣を足抜て去る事叶ふ海と云れ汝を令せよ
とそ内にあ〜何とそ死ほの方を庄せよといろく制し
ける故ハ上ハとて相良ハ石州へ抜りし扱義隆ハ十六歳に成
給ふ息女を何とそして生ほの方へ為さんとて小侍四郎義実
を以て出されし二三町斗りて姫ハ自害し給ふ小侍ハ力

なく立ちてうくゝ大内義隆は今は中くゝ[illegible]事もなく
家長へ[illegible]の辞世して義隆生年四十[illegible]
自害す二条房信十四歳義隆の[illegible]大内弘貞七歳[illegible]
利長[illegible]右京大夫[illegible]
刑部大輔[illegible]
以時[illegible]
基教[illegible]
同[illegible]
[illegible]
資宣[illegible]
[illegible]士[illegible]

[illegible]の一族は法皇[illegible]の[illegible]軍の時に[illegible]
今は[illegible]は明勅合の印を[illegible]日本
大内の西海[illegible]以[illegible]南蛮船[illegible]
宗門を[illegible]大友義鎮以宗門[illegible]
[illegible]布[illegible]

大友宗麟入道宗滴卒去の事

[illegible]
[illegible]
[illegible]
童名市法師[illegible]十七代義鎮[illegible]
祖父[illegible]
[illegible]
九代は九州[illegible]

のち春安か
二十八代

其ヨリ一族面々家紋を基編り来蒲池一党
ヨリ外多野元忠城合志書隈部賀平宇土城井
長肥赤い皆旗下ヒラク扨又黄瀧ヶ嫡子ハ弟清ヒ書の
板ヨリ書ヲ到明子曹司トいふ方ヲ毛を赤幣に立ん
志あって毋もつるゝ仕事を所のてある所第一の老臣ヒラ
入田丹後守釈迦ヨリ後年丹後の若殿ヒラ欲保ヲ
若殿四ヨリ一味して主ヒラ内ヒ院ヨリ様ヒ扨ヒ嫡子黄瀧ハ
別府の温泉へ入湯中を見ヒ時ヒ主ヒ毛を赤幣に
廣ヒ小佐井大和ヒ法久入黄瀧ヒ田口主馬助ヒ人ヨリ後
ヒ人一同ヨリ西川甚平今孔世といひ法久黄瀧ヨリ咎ヒ
いって行ヒヒ内ヒ西川ヒ内ヒ立退ヒを天文十九年二月

二日彼ヒ人を主ヒ誅せんとてひそかに屋形へ招きし田口
法久入ヒ出ヒ主仕せ年法久小佐井ハ何ヒもあく
出仕ヒ内を村ヒ付て主ヒ内ヒ法久田口毛を以て
されいとて奥方と入田丹後ヒ逆ヒ主ヒ主ヒ毛の
主人ヒ左ヒ裏の門ヒ奥方へ走のひ入り二階の
方ヒ入て到明子を殺一同ヒ奥方ヒも殺害
一の長屋ヒ如房まで一ヒ切ヒ内ヒ切ヒ黄瀧ヒ大刀を振て
内ヒを田口一方切付ヒ毛の若ヒも田口を切ヒ毛ヒ
安殿ハ保ヒ内へ同月九日ヒ死ヒ毛ヒ法久ハ入ヒ
のヒ毛て立ヒ毛ヒ

入田丹後ヒ立孫ヒ大友宗麟ヒ長ヒ大内家滅亡ヒ

別府の温泉へくと告しらハ義海りて金家を家康よ
ほの小方と入田ら西乃と宮〜ハ先り入田を誅せんと
をもて入田ら一族所ら籠城せんとをるを戸次澄連
能家主実向て近ちゝ入田ハ紀伊国へ引けりて
同国の住人根来衆ハ毋衆ハ毋衆ら志をとゝ知れハ相ともり
に相ハ毋ハ毋ら主人ら逆ことの事をゆて志を思え
勿ら切ら下て志を義を弟義ハ大友十八
代の家督ら下て摂頭へ知ら下り義ハ大友十八
を義条一石別ハ和泉国を志ん大友ハ摂津西成ら国
志ん赤い兜冠者義の
末家にて法名宗伝氏ら
伝ハ義を家ら下り桐良ハ義尾へ下り志ら岳城義尾城へ

多て義ら陶ゆて弟と陶ら義ら陶ら志ら義尾を攻
ゆて桐ら攻ら義をきらせり志ら京都ら者ら板倉ら
答ら志ら国家ら奥ら城紀せ志を攻ら一山陽西海ら志ら
逆威を志ら志ハ陶ら志へ志ら義ら下て家ら都ら志ら此ハ
中ら家大年ら志〜（大内ハ禁中（法名）陶晴を志ら下て）と志ら下て志ら羅を
志へ志ん志ら大ら志ハ大ら志ハ義ら義ら志の金剛義長を大内
二十九代の家督に志ん志ら請ら義ら義ゆて晴陶ら志ら家ら
に志ら志ら志を鄰ら志ら羅王威を恃ら毛利を志ら志ら志へ志へ
援ら志の志ら志〜（神へ志ら）ら吐ら義〜と志へ志ら志ら金剛の
八郎義長ハ一日知ら志ら大内を名ら志て恃ら志ら家ら立ん志ハ
武家の本を志ら志ん志ら志ら義ゆて書ら知ら下り天文ら

一年三月二日ハ琳聖太子の命日なれハとて出仕し
同月廿六日の御所築山より梅をハ陶ハ取て其山の御へ入
ゝ毛ゝ陶ハ入ゝて令妻と云ゝ此上ハ罪科 勅免ある
事ゝ京都へ新の御ゝ先免作の御ゝハ有ゝ
上杉憲政り勅免付讓首級職于毛尾京荒事
上杉憲政ハ弟あ上て侵居芳賀上京之庫を焼して
関をゝ多武田小弟ゝ方頼て勝ひゝ出くゝ旗下乃
西ゝ大ふすあゝても妻人ゝ少仕にして家ハ西堀ゝたゝ
書されゝ此ハ人々ゝ引きて上州の毛肥住居武州の大田三系
ゝ外ゝ志ゝ有ゝ人ハ有ゝ今ハ力なく当家之庫ゝ祐宗ゝ
諸ゝて毛尾京荒ゝ父六郎為家ハ謀叛して上杉房能を討
ゝ給ふ主家をゝにゝ〳〵ゝ成ゝて鉢ゝ〳〵ゝて京荒を責ゝ
ゝて上杉管領を讓ゝ家を成さんと有ゝ京荒ゝ
怒ゝ今年天文二十年京荒二十二歳ゝて上杉の乳母ゝ
ゝて古ゝ恩ゝ〳〵ゝ上杉主代の天國乃方兵に長氏の
家臣を多れて義氏と号ゝ〳〵ゝ
憲政の子息龍ゝ付書庫田一族種ゝ勝ゝ事
憲政ハ今年十三歳の息龍ゝ丸を平井にゝ捨て越後
西ゝ〳〵に龍ゝ丸ゝ〳〵ゝ出ハ京の老ゝ〳〵ゝ兵間ゝ
ゝ家ゝ信姓ゝ撰ゝ乳母の局と世ゝ〳〵ゝ新ゝ皆
後ゝ〳〵ゝ浙居大工の新ゝ係ゝ何氏何九郎ゝ名ゝ
ゝ新ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ

に七反憲政神尾（りま）に於て家く弟兄をちり
ふる小栗（曾）（けよ向て中こ家大すし）は言か死して
親戚及を小栗（反ひとて屑の親戚より先の屑のように書廉西
彩四二男七三郎二男三郎四郎七伯父久屋う稱め
ちよ白家の兵と屑と山六人（ちの二十俵人の一家の者も
親戚及を使ひ小栗（反一面（りうう氏屋にくき奴
といふ者ふ先の筆系能元ちに付親戚を夫話繕付
け中屋に口ひらせて白ちよ面栗（入ちは神尾治郎左衛門よ
首をとらせられり山神尾い上板主忠の者ある吉次か
小栗（降りに今反親戚及をきくもられり神尾は
親戚より初て長くの指も蔵て吉栗んで山死よ死ちり

ちよも亦病病と為て主家絶ちり氏屋い親戚を使ひ
為りし屑兵に主一家の者ともとうめて七毛集人と
中分て主代の足とりに世よて一色の松屋に二十俵くを
磯よりみら色てく氏屋とし三十八家ち毛より武威
とに近く社ゆよりり

大反兵張靴女色事

大反兵張いちち先代の石ねあん（とゆたせ）ちの八何と
為く女色よ主ち色て美女数人（をあつめ毎日く酒宴し
剣法い躍りをはちの八別（船て主年齢二十たりの女
子を乗り出して田夫地人とても屑用よき女を上きい
主ち対面し小栗（主は母（奉て弁（ちて次伯者る

仕事を終えて帰んと云て毎日出仕されも東藩奥に籠り
いてあいさつ戸次藩をめぐり傍ら諸如様方人をあらく
宴席よて毎日〳〵をとゝせるに東藩氏はなはだ集り
好むるにたらざるあり志いたれあると云て戸次ら諸子を見ん
といふ戸次始て拒絶して三つ拍子七つ拍子と風の習ひ
毎日諸子自身宴席を東藩に戸次ら波平の口を切らくて
終日戸次ら多くは毎日〳〵ことをとゝ果て戸次あるを
流しをくに玄蕃日記帝国論弼天皇をくい大内氏の例を
引て云ふ周防のたいわゝせ給ひるゝ国初のあやまり
を云れ給ふと命を授て諸〳〵に東藩はいたにあるに諸〳〵
うく帰んと欲んて男女ともを云新之丞〳〵楽人の接待を終し

毎月二日は東侍を出て法華寺に対面し国風を改め南〳〵や
東藩小の言ハ如ることふるを恨て東藩を咒咒せらる国中の神社
とのゝ山伏巫女に金銭を与へ祈らせられ毎年祭をして東藩
大よいゝ彼祈人なを殺んとゝふを玄蕃記云ふて天の風
方相所ち為小の言ハ嫉妬なゝ是祈さゝか祀る者ハ祈人ともい
分ちさられハ法て罪ともや罪〳〵て国中を追放ひゝ ある時東藩
ふゝ人〳〵年来内を捜せども志ゝ年多〳〵て国中を法師に
十日ゝ〳〵ゝて玄蕃内百姓玄蕃国と云所にて在出りゝ
代人ゝ人も好く少復て上ゝられて東藩ゝ出ゝられて会ゝを
使の帰ゝ戸次伯耆守以ゝ玄蕃ゝ府内へ使んとゝ

い取入てゆきて赤の江上の高よ長船を走らせ伯一とそ
都くに長て又臼杵の丹を焼き高を作らせ三にて名醫をあつ
め療治せしに狐狸の祟の人〈〉れありとそいふく療治し
収気して主従府内（海くりく）に寓居なりと云へにや利験て
宮籠と号しりく此御家中にも出家入道の者多くり

上野国館林城開基之事

野州青柳の城と赤井山城を指元い憲政の旗下なりし
上杉方多く此家臣（任）とも赤井い乗じて板倉の間下（マシモ）仮
地の測名山大蛇の行人夜叉の冨面西（ヒタリ）の物狂小泉の冨長
足利の白石をもにつけて小山佐野城宇都宮と時〻戦ひりく
佐野宇都宮両氏中絶中ら佐野ら佐野ら軍して陸西ほ上たりあひりく

今年天文二十年二月山城る死して子赤井信号法連
泉と称て青柳城を長れりされと要害よりとして同西乃
大袋（ヨハフクロ）と云所に長こりる所あり時信号遠年あて（あるとよ知ての事）
狐のよと童ともらころけんと云るをんて演を示へてあひて彼
狐乃子を山林（くれさき）りくそれか物泉乃みて小男一人出来り
今日某ら新よ多ひしを助け給へ永しと一礼して出礼よ
ト（一大袋い要害よりて西小よりて館林と云所あり
もく無器の地ありとて同石りりて又忠い城と要害乃城地
治二年二月もりく信長して館林（らたり）今乃八幡
出帰よい菊間と云長の長しを返けて城よい城（なる）
時よ彼曽来て永いいあく大蛇神（）市山城の七護あらん

と云てうせてうり法連判一社をとゝ一今のいなり明神
宮ハ是なれハ此堀（来る人ハ宮ハ初より稲荷（条治）形を
うつし西面ゝ宮ハ此堀を防る時ハ必霊験ありとや

上杉新田氏今山城守と中ゝ氏伝説ハ山内上杉ハ
東上総新田氏今山城と中ゝ氏伝説ハ山内上杉
上杉京尉八千人を率して天文二十年大久獅子ゝ攻
毎ゝ敗れ堀も堀切もよく防き堀も堀切ハ高ゝく
又一方京尉牛しして囲を築きて相堀ゝ堀ゝ暗渠と
いふ新田方の人の使を出て引掘して堀を敵の引るを入て
或ハ樹葉（下）伏島あるして堀ゝハ居ゝ二十人牛ゝ堀ゝを
出の人の使を知ゝ忍ゝ堀を責元面あゝ堀中へ入ゝ
中ゝ氏ゝ家人田中刑部といふの後ゝ三十人牛ゝその夜
堀の法（まゝ）ゝ堀門ハよく知ゝ包に堀を乗返ゝ伝て
京尉を出て せめんと せ一先国を廻ゝ京ゝ一先出て
到て堀ゝ防ゝ

御田行長ゝ同義家ゝ法例軍ゝ事

天文廿一年八月廿六日（イナ）ゝ御田行長ハ伯父孫三郎行光ゝ
法例義出陣ゝ堀ゝ御田義家ゝ行ゝ方坂井喜伊
討死ゝ法例ハ義伊ハ叔父ゝ刑のもの義家ゝ行ゝ
法例（ハ）入ゝ法例義ゝ郎ハ御田氏の老臣ゝ

扇軍東義ゝ西流ゝ事

扇軍東義ゝ西流ゝ細川二郎氏綱三好長慶に敗れ江刑ゝ

戰兵一如之り敵と雖も敵を為(後)に陣を張ひ陣屋あらんとして宿をの
新所を為り後ひこてあて失後ふされは敵は不吉あるとて
前方へは比叡山麓迄宮方に陣をあひ元細川家の掛引
所して去る年十月も東山辺へ大内松平(知信)られは
細川晴元方へ出ひ元松平(信孝)と去る二月も出ふは
上洛一京に陣して法華の地子銭をはたし諸寺同七月
十日細川晴元と桐四方に陣せしと出ふ焼ひて打破ふ
既に三年に及て四囲の軍(敵)初めて氏綱をゆるして
出ふ毎に天下大平なるものと思ふ晴元
を捨て出ふと和平ありて天文元年一年正月廿一日宮原
ちらり陣屋あり晴元は敵の軍の陣屋を焼て堺に出国
に陣しりの高槻ちり逐電しりり二月廿六日細川氏綱
管領となりされも三好出ふ執事に成て法華衆内
南海乃根来寺氏綱の門前衆徒も出る頭に任し松永
源四郎と為人ゆて補佐乃所に為あり三好威又三好ひしり出
文は物別に出て打て上京しりり一度は細川晴元改元の
永禄に立て又改元の儀に国礼を紀一晴元と弾ひしに
晴元病死一て三歳の氏綱を管領とせんと為せ
しに晴元の子晴元大内氏一敵軍を責しは細川敵を
為綱の晴元と和睦して管領とせらるて氏綱は廢せられ
今度又氏綱大内をもて敵軍を誅んとせれは又晴元を
出て氏綱を管領とせらるる世中あり

信州苅屋城攻付　地蔵峠軍之事

當時信州天文二十年二月十二日知家して法性院機山
信玄と中分に成時家中も利發の者多し（中略）
大信玄と為る之年三月廿日に信玄大軍を起し
信州刈屋城を攻よせあらそふ時耳利左衛門尉
組下兵衛冊長と云ものを召て搬を
つき寄せ攻るに城内に籠り高しに
鉄砲を能防き兵衛も中々搬を
搬を能て為りけり竹束と云ふ
高尾城へ入て八百人を率し
姉婿の七尾神右衛門高政と云人を始て
人数を神右衛門に
軍して為りけり（中略）高政（中略）敵勢せハよく
高政ハ為きく（中略）
軍して覚てありとて人数をもよほし
飯富山田三郎兵衛尉
神の一に高政ら指とりて
前後（耳利）る備田左衛門尉
高政ら中陣をせめて
時を神に引退く高尾高政
討死せい幸と高尾
信州桔梗原合戦事　山田三郎兵衛尉没落之事

人数を神に
使を率し高政（中略）敵勢せハよく
て（中略）
高政ハ為きく（中略）
軍して覚てありとて人数をもよほし
飯富山田三郎兵衛尉
神の一に高政ら指とりて
前後（耳利）る備田左衛門尉
高政ら中陣をせめて
時を神に引退く高尾高政
討死せい幸と高尾

天文二十二年六月二日信玄ハ板垣五人出陣して小山田
出羽守と戦ひとり出羽守を討ち三子五人を生捕り武田の先陣
耳利山縣三郎兵衛ハ海野を攻ハ海野を捨て軍を大いに恐れ
岩尾城を明け出て七日出羽守ハ武田の
八千五百騎と戦ひ出でくく物数多くして耳利ハ警出時ハ
横一人ゆく出羽守ハ海野の城に入り三警後
五騎ハ出羽ハ長さりて同十日信玄海野ハ攻る所出羽
方より信玄へ和を乞ひて城を開し信玄の弟と聞ゆ
信玄より禅僧を以て雪将の憤り長ふ忘れい自今他
所にて所を定まるせん日信玄ハ旋下に加勢人と云ふ
出羽ハ元来武田岩尾ハ
出羽ハ武田と聞て小山田ハ岩尾ハ
来ハ三月七日人名を使ハ旋下にハ
為又遣命同人時ハ信玄を旋下にせんと云て使を遣し
来ハ旋きり毛より信玄一図を信玄の領国と聞
ハ信忠聞ハ日向大和を入て信州の領
代と云ふ

勘軍義元出陣 沼津より再入陣之事

勘軍義元ハ去年冬月江州より海道ハ上ると聞
皆三河出陣より西の信玄ハ信長松平家出陣し
名のり勘軍にてあり三人出代の人を三河人と称
して恐しあり天文二十二年七月ハ前義元細川晴

元入道殿ありて京都へ出しかば松浦党をせめ
方々へ打てせられ候ハ先平戸氏領と成ぬを立んとの事
なり面々に志ハ山方より先んせんとて二百餘人八月晦
指列をそろへて上原をとをし候ハ軍ハ御ゆるしと申
威光も有き面々時元出代して冊給ひてきた
大学ち門松浦党を使として七月廿五日一礼申ん
ぬ時元をゆるし給ハ知行一所の外
あるとて何の恐れあらん執蔵のうに於ては汝氏領よ
仰せられ候ハ汝等ちらくんあるべくそなわく京都を辞
證せしめて作方しハ平戸氏の作なるべ
とハ申せきらきいらてら居宅住らんとて利軍をもして
指列へ面々ハ軍もまこと冊給ひ十餘日を歴
さて後ひて再ひ面会もしくらく

盛衰通紀巻第十六

同録

毛利隆元卒去之事 陶氏退居之事 倫之出家事

陶全姜入人相手法師付 極山保寺出張事

出羽守義興出行 武田荒川軍事 三浦和睦之事

佐竹河内守義重出行 常陸に攻討事

古河城責之事 晴氏出家之事 補付 第氏公之推之事

夏人国之申私城設付 毛利伯耆夜討事 吉川元春出馬之事

毛利元就隠居付 伯耆国同国城之事 入部之事

陶全姜隠居付 杉家相合戦之事

陶全姜入間於元就陣付 元就智謀事 江氏興廃事

永興寺妖怪付 南寺縁起並院号諸長老事

巻の中浦嶼貴之事

元弘世年候付 牧書之事

陶全姜昭如之事

全姜自害之事

元弘平馬 東宮毛利恩賞大内仕事

毛利隆元防州義向付 陶隆房自害之事

大内義長岩国撤去 城長州付 自害之事

尾州乱付 諸州一揆之事

以上

盛衰通紀巻之十六

毛利隆元吉之二男陶氏近臣数所付 倫之教書之事

陶は己の罪を補んがため大友宗麟の弟義長を大内の跡嗣に立て之を

国事いんのまに世を乱初動の者なり大友宗麟は武威日々に衰へ

安芸の毛利元就は英雄にして修理亮の官職三ヶ国の

守護職の中に伯父の三十六城皆降伏して威を

振へり されは大内義隆の生害を隆元(生害四年)くく

一族集りて評議の中に岩川隆宗元就の次男の

義を求めて先東京(訴)(倫方項載ありて天文

廿二年十二月十七日香川光家を以て檄文(之上年号見

大内義隆四年)同じく一味して侵略を以て訴りて虎狼

中納言国光卿伝奏ありて
此事を申せしに、元親の子
兼隆の堀内殿、毛利の前の管領
一人は大友兼隆入道の書状にて今の家臣の母と又一人は
毛利国府殿、桂殿、塩屋殿、又次郎隆春の妻と隆春に
娘あり、大内兼隆の姪なり兼隆毛利を
きらひ給へり
毛利元就の奏状京にて別論を絵り天文ホ三年
四月十二日の軍兵を引もの同じく書を賜れり
陶今姜入人数于法師丸
今姜は中伝（実は鷲尾の家臣の子）
海賊をもつて海上西海を出し又陸上陸路にて二手の人を
元就大義を押（よせ）て毛利（吉川）
物をこえむ毛利は又吉川当吉川に命じて先づ椿山城（尾和）
（佐西郡や加勢よい
苦田大林こうする）
保木城（城を取り
少々陸介）
此西城を攻落せとて人数を
出し城を攻落して別尾和佐西郡中を
降参せしに地を捨て防ぎ（海一ヶ）又保木城も
落て城を取り陸介胴仁坪和中城なども降参せしも
同じく寄して防ぎ（海一ヶ）毛孔明ら七搦七縄の術や
とて人々
少弟今川確執付少弟武田苅屋川軍兵三郎和睦事
天文ホ三年二月十二日内軍兵衛尉は出津を兼輝と改る

同月中旬織田信長ハ今川ヶ原ヶ三州吉良領を攻むるに
四万人にて三州に向ひ給へ信長ハ小牧氏原に在て
当家へ云を出さハ第元の三郎殺害山城
相を乞ふ小牧氏原同心一三万人を語ひ出て蒲郡を
陣ヶ第元ハ又武田信玄に援を乞ふ信玄数て
一万騎を率ヒ三河へ出し右肥科原
を地ヶ三河の猪谷の梶谷の柳原より出る
下野と云地へ乃原を信玄の陣とせり十六日の夕
射陣ヶ日ヶに矢鉄の せり合あり氏原氏設ハ同年
二月廿六日当家を立て強弓天の雷久山より旗を立り
此時小牧方に大猪山城一番池ヶ東京平内も援て働く
武田方小猪又ハ小牧正家生年廿六歳ヶ故六人と突
あひ三騎を突倒ヶ三人ハ長せて又ハ小牧方の梶氏北首
二ツ初め捨付ヶ首ハ家の山城も同ヶ首二ツ出ヶ
又ハ小牧ヶ家人若ハ長ヶと云ものハ家ヶ馬の口ヶの鞍
首切ヶつけて本陣へ持ヶ小牧方にハ小牧方にあり
家ヶ一陣を入て武者ヶを入せて走ヶと引入ヶ当方
よりも兵庫を討人と世年兵庫も知る由ハ
ヶて居ヶ大田原ハ資政朱ヶ小田ヶ由ハ樋ヶ
あひ引きし兵庫ハ付入る者御ヶて居る一ヶ所にて引入
原ハ兵庫ヶ引さりて味方へ向ヶ
小牧兵庫ハ手負人ヶ一族にて旗下ヶ生實乃

法志 弟明 滅亡の後弟兵庫ノ丞又然れども友亂ハ甲府へ
帰り信虎ハ妻子ニ子兵庫ハ信虎烏帽子のみ
して虎亂と云のせり係有あり天文年間武田氏に対し
申ハ陸（出羽）
弟兵庫ノ小山田ノ陸（向ひ）一時小山田ハ士卒上下知て
あのるの家紋ノ人習ひて多知ませと云ーとや
氏康も兵庫ノ武者ものを見て大ノ威ー絵ノ時
世古乃若徒ものの老臣板別府中陸海ものの雪狀和尚ハ
兄弟ノ上て今川の一族ノ家ノ西和尚彼陸（来て
扱ひ今川武田和氏三家和平ー氏康の子氏政を信玄
の婿ノ義元の子氏真を氏康の婿ノ信玄の子義信ハ
義元の婿乃約束あり（一説ハ時和睦して信玄も
三方（信濃ー駿ノ国にノ）
信州の中の金鶏ノ武田信繁討て高尾事ー
信玄ハ去年八月二日信州の中の信野先陸人ノ高尾城を上ノ
軍勢の形紙入ノ縄張て城を築ノ海ハ城ノ寄ノ
小山田彼中ノ市川梅下弟与九郎を置く同郡小室の城ノハ
高坂弾正を置く岩窟尾ノ押ノ高尾ハ村上弟ノ為に
高ー信州（出羽ー）今年天文十三年八月十四日又信中の
出陸ー大ノ小人（三郷八子彼人先陸ハ村上ノ信ノ勢也
信玄ノ一百六十八石彼人八月十八日軍初り武田の先ノ
高坂弟清ー打負ノ引取ノ保科ノ高田市川ハ敗て村上敗

小一郎殿村越國の大名ハ村上義清河田對馬石川伯耆
和泉守源頼清高梨源蔵頭ハ人一組柳澤和泉守家来毛
利上総大関四郎左衛門ハ人一組和泉守家来飛騨守蔵下総松川右衛門守家
来和泉ハ人一組黒川伯耆守新田左馬助下家来高梨
右加地伯耆守ハ人一組海野甲斐守ハ人一組海野
源左衛門黒金駿河三人前後ハ西江山城鬼山右小次郎山岸
主馬相澤某大膳亮ハ人左後ハ桃井源次郎左衛門
尉義山城息出羽守保田伯耆守ハ人左後ハ軍奉行ハ耳鳥
左馬助高井ハ長野甲斐守ハ山田備前守賀志摩守服部弾正
忠仁科信濃守ハ二十八人越後ハ武州松山城ハ上杉
憲政ハ人ハ上杉ハ政京入道ハ弟決ハ軍使ハ服部弾正
神之民部荊和義治ハ先ハ宇佐見駿河守ハ文ハ
黒金源左衛門大膳亮ハ高梨源左衛門ハ人左後ハ
小笠原右京大夫ハ長尾上杉入道謙信ハ
高梨頼国ハ長尾ハ上杉入道ハ浦山入道
山本右衛門大國源兵衛ハ黒金駿河守ハ人左後ハ
八人ハ海野左馬助ハ人左後ハ
曲淵刑部ハ大膳亮ハ出羽守ハ服部弾正忠ハ
八人一組ハ高梨源左衛門ハ人左後ハ
和泉守ハ人一組海野左馬助ハ人左後ハ
仁科上野介ハ人一組仁科上野介ハ河田長門守ハ河田桐摸
桃井源次郎ハ人一組武田信繁小笠原右京大夫ハ板垣

法成寺三人一位藤氏八三百八十騎三番目子人〻藤氏の藤原
山縣三郎兵衛尉ハ鳴尾殿七ノ郎兵衛尉ハ大久保四郎右衛門尉
出田三郎ハ山中勘解由左衛門尉ハ八人中陣帥禅師の御子ハ
一条伊豆守ハ近江山脇ハ山二人ハ信玄の姉婿なり武田方ハ
大将三人といへり中陣の者ハ下山の門南部入道信尾入道和
加尾治部大輔行幣信川入道六人なり

山軍の時より保科弾正を強弾正と云ひ強弾正とやや
ましき孔軍に加へて高尾の藤氏とやや信玄大ゝ恨て振れ
に信玄の藤氏武者一騎のゝ入信玄ハ中てゝ所ゝ高ゝ高
あゝ軍配図にて二番にて諸ゝ一方ハあまりて痛
多ゝ高ゝ彼武者を討んとて武田の名者十七八人勇ゝ

終よ切ぬけて犀川をわたりと信繁武田左衛門尉ハ強弾正ハ
武者をのゝまもるとて多の者をハ藤氏中遠ゝ中間ゝ彼武者
川を渡せを信繁ハ只今川を渡せと云ハ高尾殿と云ゝ川近
御方せよといふ高尾ハ其ハ高尾殿にあゝ中和と云者
中宮の部ハ中宮ふんとゝみを部ゝ上下ハ形ゝ川近と云ハ
高尾さゝハ御方の御方せんとゝ信繁ハ別ハ高ハ
家人を制ゝ出て一人川を渡ゝ強ゝ信繁運やゝ
高尾ハ中ゝ高尾ハ高尾ハ川を渡ゝ近ゝ矢首とも
ゝ中ゝ方ゝ中ゝ加ふゝ信ハ高尾ハ加勢人樣
ゝ和田中ハ出ゝを高尾ゝ中ゝ

（いなゝハ高尾の小姓ゝ山地伝助と云）

高尾ハ生ゝ男女ハ高尾ハ男子の羅尾ハ
伝助の利義を義ゝ和田中ハの伝助と高尾ゝ一作夜ひそうに高尾の

兼ねて思ひ入しを知て妻女山を陳し　其後山本勘助にも手組をなさせて掠
きかせられ候甲州方にハ景虎旗本を破られてやむなく引返して深入しをし
ほけをみせしを妻女山の知る故に陣しけると伝説せりとかや
凡川中嶋の合戦諸書区々に記し軍の模様も不分明殊中景虎信玄出合ひ
信繁の討死の事又宮殿又和田ら事とも説区々にして
分明ならぬも此書ハ其のまゝに写し置けるのみなり
此時両軍乱入の最中
信玄下知して犀川へ縄を張りて縄を伝ひて景虎の旗本へ斬入
信玄を危ふかりしとかや景虎ハ又本の陣へ旗を返して今一戦せんといふ
毎夕昨十八日の寅の刻より終日十七度合戦に甲州方負二千
八百余十九人討死雑兵三千二百十六人とかや　越後方負千九
百余人討死千四百二十二人とも
双方討死負の人数何の書より出しや不分明
景虎ハ十七
度の戦のうち十一度利を得信玄ハ六度の利を得たれ景虎ハ旗本を
破られ又信玄ハ手負ひ舎弟信繁討死されハ牛角乃軍と
いはれしかり軍散し甲越ともに陣を払ひて帰りけり後世是を川中嶋

大合戦と申ハ是也

古河城責　公方晴氏父子　敗走捕候并　簗田氏之服事

古河の晴氏父ハ北条の援軍以後ハ和睦して後代の為ハ
争ひ仕る佐竹相継しや氏康ハ怒りにて北条氏の旨にて其も
甘らさりしん又隠謀の沙汰有りけれハ天文二十三年十月四日
松田を大将として七千人古河へ向ひて晴氏父子を生捕て
小田原へ来りて其後桐生氏波多野郡に押籠を志たらひ
押籠ける其後晴氏あまり歎き子息ハ藤姫の子
成るハ江沼二年高基へ申て元服させ簗田氏と申ける其後
簗田谷に移り給ひけり

下総国三ヶ所松山城攻　付　毛利陸奥守討死并吉見之正氏降参事

天文廿三年陰元あり仏法元年と称し二百人余を召連れ
大内義隆も毛利一味申合いに責めとして大内勢七千人陶全妻 六百人
にて吉田西郡の居城三千余騎を攻るに吉田も勅命よりひ
大内の使と書しいひ城中四方より防ぎ敵も責兵を今い
合戦五生屋一と称して胃も亡者六月まいに明ふ
名井伝兵衛を城内ひそかに出して毛利(かつ)を乞ふ元就より
一族坂新右衛門より中村堂二千七百人を従て来たれば
軍まさき城紙あり先々一夜討ものやうにとて百人
風雨の夜を幸に毛利勢千人を率て三千人を
ひそかに陶の陣へ夜討に出たるに敵はい城の
沖浦一名船を奪ひ攻しうちくく敗北せり城内も

内人計出て敵ひしかに陶の陣へ被ぶ一うち外の伏いかもちいらさう
より山付城に一方より出て敵に寄るの兵いあ由 きに我出計
敵のて敵の城そへ入れして長名中に島と元宗新夜討
の毛利勢も城より出し人数も双方(引)れり名又陶の兵も集り
ちいに毛利勢と戦て出る名坂いはく山中勢上て
大敗後ろ命一とて厳列(引)ひ吉田も今い力尽て
一まち降て降参せんと称して幼島兵を人質に出て
和平しれ陶八月毎日五人使和睦を立て周防国岩国の
永興寺より陣して毛より出る厳島(物)と詳しり
毛利元就厳列伝伯耆国同国城城入国ひ元年
元就はすを為て はうよう寄とて 嫡子隆元二男吉川 元春

三男山内隆家冨が浦十郎元秋 曾孫毛利
元康七男元政 八男秀包 十一郎 ※ 冨
宗戸上京 孫 長門桂 豊後岡 城 他家の人々に
山内豊永 大食 和泉 板東 三好 梨子 櫛淵 小泉
本梨 椋 梨 右馬 右馬 行家 乃長 久代 ※ 山 長
熊谷 二 頃 三 長 香川 本 京 右 長 結方 彼 一百 三 人
カリ 右 面 ※ 安 比 部 ※ 右 大 熊 ※ 三 七 右 人
人 ※ 生 ※ 池 加 ※ 又 右 人 乃 ※ 部 ※ 本 ※ 時 ※ 宗 戸
熊谷 ※ 右 人 ※ 者 ※ 失 陸 ※ 論 ※ 争 ※ 及 ※ 元 熊
※ 人 ※ 拓 ※ 先 ※ 氏 ※ 佐 ※ 東 ※ の 話 乱 熊谷 ※ 直 実 ※
十 代 ※ 正 流 ※ ※ ※ 拓 ※ 時 乃 右 例 ※ 陸 ※ 仮 ※ ※ ※

失陸せらるゝ 又右人氏ハ甫反の苗裔 牧野の時も右家軍
ゝ ハ今 ※ も右人大 ※ の大 ※ 軍 ※ 又 ※ 乃 ※ 川ハ
右肥 ※ 宗 ※ 三代目 ※ 右 ※ ※ ※ ※ ※ ※
と ※ 時 ※ 牧 ※ 甫 ※ の高 ※ ※ 万 ※ 冠 ※ ※ ※ ※ ※
せ ※ ハ 右肥 ※ ※ ※ 宗 ※ と ※ ※ ※ 今 ※ 川 ※ ※ ※ ※ ハ
※ を大 ※ の副 ※ 軍 ※ ※ 又 ※ 戸氏ハ ※ 牧 ※ ※ ※ 蔵
の ※ ハ田 ※ 宜 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
嫡 ※ 知 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
※ 冨 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
実戸を ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

太の内軍をいのりて勝ム（一説いくたとかすすり告ると同一
くり去程よ然共い出羽と毒（先陣一説に出羽ハ本ときき
男毒ハ沈ものあしとて九月廿四日ハ新川（今ハ和さし
毒て国ヲ和ヲ白の岩ヨ拵ものう出羽ヲたらかい和毒とも
時ヨ九ハ毒ハ一出羽い然共ハ陸（志のひを入るかるよ然共
陸よ去ヲうと吹一ハ こハいうに出るうるるとお出られい
ムるく（ハ そ川を国のう和ハ和一ハ 為ハ拵て川の四ハ（
滅ヲせ和氏もとあて陸ヲみヲうる所ヲ以月に然共い
八木の城をせめうる所ヨ城と栗田紀伊ヲ降系一ハ本乃城を
陸て和ものく元能ヲ来て太きに感心ヲ出ヲ城と栗田ヲ
一戦もせて降系ヲ出ヲ一ハ云ものう降（を殺（き極ものとて栗田
陶が降（て正一ヲ所今の城（麻生太郎ヲ方（使を立て一ヲ出ハ
原正年中大内ヲ氏城を攻一ヲ氏ヲ氏の城と武田信せん西四の
一説城と毒ヲ大内ハ天文十年三月陶を大内ヲ攻て武田
終ヨ二千人（ヲ出ハ（ヲ出ハ（ヲ出ハ元能二千人（ヲて ヲあるたまわて
武田信重ヲ首ヲ出ヲ出ヲ出ハ武田ヲ一族 然共天能 吉川ヲ毒
三頭も皆来ヲ御ヲ 出ヲ元能ヲ城ヲ出ヲ名城ヲ出ヲて
大内（信一城と出ヲ出ヲ毒ヲ大内ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ
麻生あき守て敗ヲ出ヲ正ヲるのヲ出ヲ出ヲ和ヲ出ヲ出ヲ出ヲ
出ハ日ヨ死ん（と元能ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ
城毒ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ
陸人（ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ出ヲ

又案白山の城を已下先陣なる隆家卿は小牙のものなり
先陣とゝなせり〻草は城も吟て居て宮よ桜尾城とも毛利
与三は元能とも同姓とて城も新隆の宮殿なりと
きてこれは士の如くと立てさし前を出て元能と呼てハ不忠
の者なりと言ハ前を出て元能を呼てハ不忠
なり〻新里 或説も隆家卿三日の中に佐東佐西の城を悉
吟て去れは元能の威風今の偃ことゝ
こゝ人てゝ去ゝなせり〻

陶全美殺害の後白井家細合戦之事

此年陶の方へ出しは大内前出の永興寺に御参
全美九月十日永興寺を立て二百八十人前後七八里之文へ
て警列（向宮先達て拍子に如）天明年間立向て結方時
きて参りしの大和角山城を敵方より一夜の中に秘和しは
和富氏の物は又て手出ても伏を毎へとるとなれ去る山城を城
人をつれてるよ伏を能らはせんきかけて大勢の軍兵はせ
一騎あひの指引人をつれて指利いく芝東奇ト全美
去てゝ第して指ゝ毛小西の方へ早りて毎へきたやあ
たもなゝは法田氏系久吟を手ゝて永を故の南へ向て結
ゝ和を法四て毎を討んとて久苦の宿年より
久一西山に打入りされも乃三和山園公あて居人つれ
あつむをんて芥川法三郎を吟て出乃命ゆれへまハゝ孤や
毛へ上りて去れとふ異者とて居を家放一兵一人先陣の

中を押分けく[illegible]あいま[illegible]の大勢の[illegible]永先年武田と戦
の時も[illegible]しられも賞[illegible]今又[illegible]の山入して思ふき[illegible]に
[illegible]せよと仰せ[illegible]つゝ[illegible]に一人乃
老人[illegible]て武田[illegible]出る乃やあ面と問ふ老人指さして
阿の尾滝より人[illegible]自中の[illegible]芥川[illegible]
[illegible]して自分の功を[illegible]つゝや又他人よいくんを[illegible]
て[illegible]彼老人を殺して立帰り[illegible]
中[illegible]と[illegible]芥川は[illegible]
[illegible]五年山の[illegible]を知給[illegible]年山[illegible]一の[illegible]
[illegible]
武田の[illegible]時[illegible]

三郎を[illegible]人[illegible]一[illegible]尾の[illegible]を[illegible]と[illegible]は[illegible]畑[illegible]
[illegible]て[illegible]尾[illegible]は[illegible]
[illegible]元[illegible]
逆[illegible]て[illegible]
[illegible]て[illegible]陶[illegible]先陣[illegible]人[illegible]
[illegible]の[illegible]搬を[illegible]と[illegible]
[illegible]中[illegible]細[illegible]
[illegible]三[illegible]人[illegible]順[illegible]畑を[illegible]
元[illegible]知[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]昨夜[illegible]
[illegible]帰[illegible]
[illegible]
[illegible]陶[illegible]
[illegible]

引取るに然るに先陣して来る石川さんの大陶大勢
なるに然るに行方なく引退く陶を先手の石川甲斐守長
討死せり場所あり大軍なるべき新しき戦場とかいたの山陰
味方の手負なれども天寸の地もなく三上又
味方の味方中なるに手負なく三度なれども陶も兵を捨てる久敷を
ひかれあれども三にて陶をそもそも雲州勢を防ぎ海と
せーを矢矢鉄の士卒ちりくよあてあつまりける術なく
御方の小早川吉川さん先手七千人許りなるを
九月十日久敷も引退き城田を焼き敗北陶もまたに
討死せんとすを三浦駿河守ひかく海より陶を
方の討るものの七百騎人数二百騎人とそ申し毛利の
方は二百四十人討死し手負百七十人とやひとしかく海
四神の加護なりとそ申しける時軍の宮中に雷電大雨して
極寒のごとく覚えしとかや

陶全姜入間於元就陳付元就智謀

義

陶は数度細川と対戦久敷なれども破られて兵庫寺へ海りの江に
逃正九郎四郎呂宿へ引退く味方は公家を学びて勇士をこそ
歌人今持出の侍武を励むあれども実方も味方利を失ふ
されば不覚して指い上策や毛利の家へ角を入て用をそこない
外より敵人とたくりけり

昔明朝は西夏といふ狄国あり此国は智謀の者なて
法は中御とと大内の曹大府とかの策文を并て此

みを細うに切て九条のもとにして彼門に打せ彼面（をて
うたに果て彼侍を切やしまうる時彼侍懐中より件の
九条を取出して高く差うし故是を切やしまして西夏に
差向にて彼門をたゝくて紙明もれも知と差ある
西夏ハうの差る抽を取寄して侍の糞をさゝりれハ書
皆可集めて後て見ハ条第一乃至下と内亟乃
書や西夏智所と以も紙に多くれて彼侍下を
ゝ一りう是か士幸恨て終ハ亡しとや
深思ハ元昭いた智あるとて西夏に掠んや幸天祚
入れ差ハ元昭丹志あるうに又詐に高氏
彼を用とて牧にいるゝ裟しくして天祚を用者に

用ひりう全姜天祚に申ハ何とて毛利を南面（をひき
成との謀や天祚所りて南面（り年伐七郡上亟てもか
元昭（対面一後ことに差て陶に疎まを深長一所の牙と成ハ
牙の勢不ゝきまたりうを去一条うとふ元昭ハ彼ハ義隆乃
家臣なも今姜と一味ゝいて今中遣り毛謀ゝと家
ゝ中ゝ内も合ひに推投して扱もを色の口上によりて亦謀
ありといくれハ去ゝ差ハ今姜去所多細乃軍にまけて士幸
分義一威も居くゝ伝て一族ハ故の自国（ゝ内中に上く
金戦を厚人と申せ去ゝ好て四位ゝ今彼面（元亀
られハ利ゝひ自由と申りう元昭ハ事を
をひき入ん謀と家一れゝ家も問て九ゝや拙一つの国亟

ある家延引せて江戸冊府を奥州房ひそかに元親に落を結て
陶を謀殺せしきの系図企如然せハ国内一四を宛揚らんとの約束
あり あくまで細軍まも冊府を先陣して陶を討んと謀せり
敵も推量せにや先陣をせしかし起請紙をかへて内通
別自分れ世を入せてうら添 企の色ハ軍ハ及ハすとなして
いろいろとあり 其の居る面々元親を第一用者とも
あくまで却て以言ふ 謀を用ひられ 扨元親ハ名ハ新くハ
其名ハ義長と陶とをふ様ハ世相して 其果させられハ是莫大
の功あるべし 恩ハ重たるよ 厚軍 義毒ある事ハ
陶ハ 陶を陥ハ陥をせんとなるるハ今度大敵
相りまも 内作乃加護と 殺を忘れ地ハ 弟
むひうを引事 元親ハ 陶大軍 ハ
何ハ いつく 遠ハ 遠 自中の 佐東 佐西 ハ
ハ 冊府 ハ 合せて 義隆
陥をそ せぬ 冊 絵 ハ
義 ハ 義 ハ
と 一 ハ 冊 ハ
陶ハ 件乃 陥書を入て 謀 ハ 冊 ハ
義 義 ハ 冊 ハ 義 ハ 義 ハ
陶 義 ハ 義 ハ 義 ハ 義 ハ

永興寺妖怪付當寺縁起並院之諸衆年

永興寺乃本尊不動明王の利劍の先より血流出り
毛髪生す亦毛ヶ所八ヶ所より南山法乃山北松の木風も
ふるはす打ち陶ハ岩く嵩崩く陣せんとする前遠より稲妻
〳〵光り雷ヶ三ヶ所當寺の和尚大角義長向ひ祈り申ハ
天文十八年第陸滅亡の刻南部右馬頭小農弓四郎
陸奥絵年龍福寺氷上山の麓より汗流る不動の神木
折れ倒れ南方本尊不動八人王三十四代推古帝十九年
辛未百濟國より琳聖太子本尊あり亦南部の右馬頭
弥妙見弥体宝劍英に鑒作像三体不動像三体
毘沙門像三体随身仏代々の名薬師作を南明山大角寺
に安置し北辰体の宝劍氷上山より納免毘沙門八多く良
源より建立仏不動八南寺乃本尊也 御中 大内介廣幸
元亨の比六波羅に年々南方北方不動を随身して往作
せんに三氏仏幸二人のよあり嫡子八仏世二八源仏と
云仏世の家人寺田芝童と源仏の家人野田安家と
ふ義氏威を奉て軍に乃ふ時ハ兄弟乃生涯ふるぬ
南方大角孔雀に仏幸家臣安藤安藤に安
二人の中に一人ハ非義の人を非乃人を非乃
大角を継ぎ仏世と一緒に七日七夜祈り申に不動の利劍か
血流を出ずと自ら時ハ野田諸せらるハ此縁起よりて
上いたく所ハ死殺雷鳴の祀る神罰いかあれハ此陣ハ

いくとも中れ共兵を空て而引せ共和傍はいまさふ之兵にそ引る
法師よ和利劔より血も出はあよ和ものよ和れはよ和よ勇士の左はい
死をせるとそれは兵をしるふへくそ法師業今年十八歳と
松は十八公と書るはは尚ものの名原家十八歳にて例
ゆくとらるるとんて毎家運長和はの例和ものに陶をてに
出陣せんとそ家辞せは臆しうといいんん又出るをはるを例はは
佛神も用命とあくそ切る迎長るれは院も力あく
迎きりり

義鎮小浦城責事

陶入たは肖の如く隆房をは兵を出に永興に物 隆乃
軍を起せんと謀る永年中 仁治元年十月廿日寅立て義鎮へ
動て小浦城を攻むとそ陶の一族 陶隆信 秋氏 郡 江中 河野
同中務小輔 原 田 長雄 鍋頭 隆政 野 会 江 房 杉 行 益 田
入る山田 義人 家 保 入る 杉 義 隆 利 肥 上 隆 忠 同 田 和 益 隆 益
麻生 或 就 隆 生 仁 保 隆 原 安 家 親 方 山 崎 隆 方 伊 賀 隆 政
同左 門 楊 瓜 弓 飛 弓 尾 和 伯 楊 弓 同 左 庫 介 左 江 右 左 馬 之 丞 小 城
九 郎 大 義 和 弓 孫 仁 柳 弓 同 九 郎 左 田 右 京 亮
同 橋 弓 山 崎 右 京 同 伯 弓 弓 之 響 六 百 九 千 八 百 人 今 浦 分
宇 和 海 城 千 隆 般 大 内 海 城 光 弁 紀 紀 神 代 中 弁 伊
加 賀 十 郎 九 郎 小 九 百 般 よ 右 京 〳〵 唐 芙 の 大 旗 をそ〳〵
五 星 乃 海 上 陸 地 のと〳〵同 百 成 の 利 いつく 船 と 考 う 廿 一 日
の 船 船 ひ ひ 〳〵 と 漕 よ 〳〵 城 乃 左 南 小 三 方 を 囲 て 六 方

九十人陣を張る陶は堤の無き陣一軍令を出す宮に二尾
集人命を撰ぶ為て白木のうの乃ちうて反る者に浪の彈
うしろを見の角にをりけきりくし法すし男女刎
高聲乃羽化滝矢ちを人熊と雷をいを高をして蒜絶目乃
濯ぎうちんの垂宮を出て高声に向い頌文を唱へ矢れて黄い
社て祈て時を作りうり城内も時を人全き者よい大勢あきい
陣屋をあをひをれを人い敵の町より退支或い岩の異ふ
陣一りり山岸い三奇天狗の栖るきい山川鳴動して所の
者いたりを出る者皆眷をい退きて社壇廻廊に陣一百
三夜責をりり出れも乃せをく大勢一方より勢るるる
城中防くに使あり一ケ所の中城此大勢少て落き及るやいの所
為て城責い十月五れい却て者のよに害あり多き攻よとて
三方の人責勢る城を已渡へ中尾い大日九岩寺の村を
引けく者出牛新里或於いさのを力もをりしに同く已渡を
立ぶんて投出牛を人を五富一りり此或邪去年交防別
熊毛新寺の紀言へいのりて七日断食一力を祈りに海条
の乃佛前乃柱を掴りるに拾七よあるりてに入るとや
を程今に掴りてあるとりて六八月も赤をよ在て攻りり
此付矢金一ツ焼高され後て責い高へきを陶ら軍やを
多り毛今日い庚申明日い巳ケの悪日なりを九日い城責
年十月朔日を宮ある社ゝをりれ
元弘遺年候分新言ゝ事

陶の移りの軍ゑた霊地を穢し樹木を伐り淫婦の体
なれハ三鼎一杯ゝ酒ゝて神慮いかゝとおもひ侯
雨風ふきたり或ハ地震ゆ有り扨又いろ〳〵の雑説ありて
或ハ神殿ゝて陶の亡ぶる四兆の前ハ鳥ゆ有りしとぞ有り
とゆ出て陣中浮説あるうし中よも鳥ハ黄隆ゆ亡し日
なれハ此日逆徒を滅んとゆふるを知て恐れたのく陶安て
大ゝ怒り〳〵矢ゝ来ゝ有るとそ有るうれ元能ハ新書を志あめ
志道原義能良一人ゝ指せ年候有るゝに近ゝ来り撫るハ
海面地原系佐東宮ゝ三人ゝ年志ゝ原義ハ浮長
鳥帽子を先ゝて往人と入て漁夫の船ゝ乗ていつく所へ向
敵陣を伺ひて新書を細の海ゝ〳〵二人のゝ〳〵めゝの年候ハ樵又
三十人ゝ先ゝ来り堀浦へ船を乗け山中ゝ志のひ入来ゝたに
いく付て枯木を切つませて木のゝ〳〵めを切り一町ゝ二ゝ付て乃
箱の鳴を似り移千乃松ゝて松の間を似り乃ゝ玉
陰迴雅ゝ歩ゝ歩門を抜り二人の年候ハ海ゝて〳〵とゆ
〳〵抜もいたく志の雑説ハ皆元能の策ゝ出ゝ

陶全姜敗北ゝ事

十月ゝ九日毎陸ゝ海上波あ〳〵志ハ元能ハ小ゝ
竹ゝ〳〵ゝ獨ゝ出ゝ対ゝ大ゝ小早川吉人先陣ハ
能谷四郎二人海上の警固被ゝ立ゝ陸人ハ梅尾の麓ゝ
宮島ゝ大野の麓ゝ伏ゝ出ゝ両人の天の氏
の〳〵出て攻ゝ元能ゝ五百艘ゝ堀浦ゝ上り

谷より岸のかゝりを伝ひよぢのぼり遥よ路をふみわけれハ海から舩
とも皆楢尾へ漕廻し毛韓行々舩をかくし術なく粮も終
竹茂たりけれ一日の粮も絶し必死と極め夜の明るを待
浦を郡宇播先手に進んて舩を宗入一に渡ハ漕し鉄砲打かけ
して舩を乗すり陣中に乗寄敵なりといへとも今姜ハ此日
毛利か軍書慶長の年河邊ハいらて只今当来らんと渋謂て
居たる所へ山海委吉一郎よせ来入てけれハ上を下へと騒動して陣中
数多ハ二千余人にて一番に陥り了其外陥き残りの人も餓のゝうと
いひ前後に流れ去て陣中も既に陶も今ハ危うく見えて
山を伝ひ船の所の矢端へ引てけり六百九十余人の者共或ハ
船頭ハ山際へ急ぐに取りて断ニ百余人あまりてハ猶ふ急キハ

舞たりけるに小早川隆景ハ塔の岳の坂より押よせて床机に腰
掛けて采配をふりて旗をなびかせて見て居けれハ十六騎よりも先進みて
半月の前をまいりて一様に一揆と一陶々十六騎と名乗て小早川
か小早の先陣を丁と受ハ采配をとるには梅枝を投付て叱んて
かゝる時を突破りまさんと隆景陣を見て件の敵を突倒して
押て三浦権頭をかくと名乗て突て小早川隆景と名乗て取りし時
赤川左京の藤左衛門吉川元春栗屋源三兵衛乃至左近二宮
木工清水新兵衛粟津手かゝりて粟屋三浦八内藤内蔵丞と
宍戸田多右衛門とも十方より懸る隆景の小勢を十四騎討る中にも
草井彦市山縣勘解由内海市兵衛南勘兵衛ハ十三十四乃
旗を持ちて一騎打毎種ハ七騎に押しよせてれ大内家の

なふひろ人（既ふ自害せんと帷幕をあれて心静に用意をなすを
元能人て使を地て傳打ぬ之ふ三みなは河肥の一族 重人
同傷をとりんとすに自害を山めかれ あはせられて下もを
又なて海を流 基も河肥十八家の中 以前河肥文子合
戦の時大内の加勢上杉 義隆の家紋にも又 今日自害を
及事陶方乃上 ゆく毛大内（の武士 ゆ志辱られ 事ふ
二人西条乃本郷里に捨知られ毛 ハ生家の 新業 て 為を
中れ立 後る 毛 と云 て 自害 り
全姜自害 事
陶方海賊 も 祈こき 事 と 生 ても 波 るく 風 義 く て 制
毛利方海賊 村上河内方 旨 祈 三十 隻 艘 よ 宗 て 陶方の 立 祈

出矢を射 海上一 斤の 多 と 伊加賀 十 京れ 多 も 討 き
多 仏中 二 の 多 ハ 隻 軍 の 立 を 河 多 免 二百人 と 多 大 よ 戦 て
能 答 等 を 被 て 討死 生 陶入 た ハ 仏中 方 討死 と 生 て 仏 者 に
防 矢 射 さ せ て 腹切 り 多 殉死 の 者 ハ 人 討死 数 て に 生 七百
八十六人 多 中 に も 山田小次郎 小坂平治 左 衛 門 山 須 孫 四 郎
小 皆 十 京 軍 上 て 討死 り 多 と 人 大 内 義 隆 を 滅 て 多 つ に
五年 の 五 月 ハ 晴 日 ハ 同 日 に 亡 ひ に 多 毛利 い
陶 近 信 の 多 を 多 速 奏 問 り 多
元能 早 馬 京 に 毛利 恩 免 大 内 仕 事
同 十 月 八 日 毛利方 使 者 京 に 陶入 た ハ 亡 ひ ぬ 義 長 隆 房
不 返 て 法 を 結 と 上 奏 度 稽 大 細 て 国 光 に 執 奏 し

大内方面山陽道八州の支援を毛利元就に頼みける

毛利隆元防州殺害 付 陶隆房自害事

陶入道方討死を企て永興寺乃至日々に高ければ

平城のいくさ叶ふまじとて兵庫山に陶右京亮隆房籠り

引入りて元就は三百七拾人(永興寺へ)はせ十二月一日や

同十四日永興寺を立て吉川小早川先登して防州(攻入る)

いきほひは韓信が齊国へ入唐太宗の軍を責しに是等也

先ッ杉弾正忠が籠もし鞍掛城を攻落し蓮華山の城を

板垣が野陣人をもって出す知法寺法師法師法師の奥張

肥上上京(出て防人と共にも)弁して法の城(寄るに

十二月廿三日の暁も有れば法師を先として入れて

隆房を生捕より為出(責寄る)法師法師先年天文廿年十月

陶が為に討れし板伯者守重政が子陶隆重同七郎

忠重は老和尚籠城に防戦しが法師法師の讎を報せんとて諸代の

士三百人(左真)七月廿二日に為出(押寄しに城中には竟を敷こと

ぞ)よりて兵士より加勢と為て城中(引入て)に兵庫助入て

城(入とひとしく)鬨を起し三の曲輪を攻破て名字名字を付て

責れば東西の敵よりたちまちて城兵多く(あきれ)る中()

隆房が腹切らんと廿一の長筋和野田九郎頸をいきめ名

余を取るべく今一度功を立給(と)ふ付て女房ドもい志くい女性

幼き若君を抱きんとて泣く徒地の所(寄りに)百民ふたをきえ

きりを取のよりもいとこ殺ふ隆房も琳聖左子より廿六代の末

氏の子に死人出来さる左子九代の後因幡介豊房こと中
豊長陶の氏を名乗り仏政を五代今隆房い仏政より十三代
弟山の御子として大内乃一族こと言ふも運命尽こと言ふ
こと尽い隆房より七代の祖陶弟仏護といふ子を五郎弟丸
と云て五歳の時仏康宮乃春仏護四十二年五郎弟丸十五年に
して筑前の守護と給り笠崎宮を建立し仏護百日参籠
して子孫繁栄を祈りしに老人出て一ツの厨子を給り内い
唐利文天の像あり弟陶の家後い此像天(神)せ給へと
あり御子に出る体永廣と付しに厨子い何ものとも考へる
乃に失せる翌年に毛滅亡の相乃一ツ又此像を給りし
陶弟こそ五郎弟丸と云て家名弟と名乗りし五郎弟丸と
ふ又先祖笠崎にて弟を給りしも二月廿二日に失給へも
今日二月廿二日に毛滅亡の時や物を形ゑ命を惜んや服
切(腹)面しい五郎弟丸と女性幼きものを伴の山口邸(に)帰り
屋一義長の出家祈乃も有まりられい大内乃臣と名の一討死
せ(ず)と云ふ此付三百人中有一所等七の相撲を望ていつの日
に帰りん後三十人(ばかり)ばかり有長ヶ谷い古仏の相撲い
金盃の事こされい拾福祈のつきる者共家失ぬ(ず)ぬす
ぶ(ぶ)法華の中の祈て仏祖も仏の守ぬすみ
ト気い隆房も大工祈入りられ仏護入乃建忠の建立
有一菩提所康玉山記みちくりて龍室和尚に後一紙
金泥の細字の法華経を頂して出家に自害一ツ書ふい

寺より山口城（京方七八人）つけて来りて安芸荒神ちかき恵
恩顧の者数人隆房を介錯し殉死もせず逃らせり杉兄弟
陶家より首級を元能（宮検校）に授られ元能感心して枝ら
正氏兄弟家来数人腹を切て死りいる

大内義長高山城より城を出る

隆元加軍を以周防の府中杉豊後守を責む豊後守
右面嶽の城を内義長もあるを捨て長列彦山城へ逃入
自害して矢よりうせる隆春同じく杉豊後守毛利と一味
してうく毛利小早川上総介元清二万七千人と安芸
大内の武士人にて敵を追きといえども内人大勢にて
人をして石見の山陰和泉より出て高野山へ出る大内勢い

前ほの者よりそえて山口城へ引取
早ら二百騎より前に出て先ハ一向振切んといくを去られ
去文指れ安房守智角いさめて安房へ帰て宮麟と所合
世絵と云る女性おきんを興よりて二百騎陸山法を
伝ひ赤間ヶ関へ出て船上へ乗て天慶の所なや
去る小金城を立籠る内山二郎城と長野伯耆
ヶ嶽にて防を遮るとはせ長野ハ長崎へ来籠り
一門ヶ嶽にまる上い力おし伯耆へ向て益命とする引
長崎の七福へ入て宮麟の用ことに毛利隆元音信
近来ちかくて二百人の軍ともに防矢対て来る
ちらく服きらせんと防く兼也も辞世にて仕る

賞及ぶ生れながらして欲を亡し家として生年三歳の介九と云ふ
島を害せんといふよ介九及ぶ心のうち小関主水と申候して
り来る志を生じ不二付第長八大内主代の西京鬼切と云ふ刀
を抜て仕掛よ立たるうて切掛し枝氏祖を突て出る刀
少て介清せんと同れい枝を引みて介清しを方みて
枝も切掛しりり陶方部ようを部屋九橋紙屋を助と後
ると同しく自害を橋出助と八長門国渡川上方の家老の
筋軍をよて自害のまいに成り家老人形を云て只一人成
ゆりれい大勢の中を奪て走りかく殉死しり渠い
助と称紀左衛門西方二男少て兄刑部少輔い方面京港実
と喧嘩して出果しる成ゆの西方の家を御とり安穏の成る

実ご人あ義ろう後京れ成を左衛門いろくと陪家を乞あ成
仕よ陪ゆて殉死しり今日江治二年胃冒方内
ホ九代の孫四郎左衛門仕時後前る濃守長政直家い
一揆を起し毛利よ賞を一ら毛利一万人を元亀しゆ
守長政を陪を元て出るに殉よりり毛利いそれより尼子を
責一しとて頼しりり

尾州之乱付 幣州一揆之事

大友宗麟八中国を恨を報んと用之ホ尼子い毛利と
争ゆ鼎の足れとし又尾張国御田信長ら尼坂井大
根亮い去る天文ホ年八月十六日信長法用出張して
長安部信安ホ有国士五ら七ら七を安部と安部謀をめぐら

信長ら仰天、孫三郎信光と和睦して信長を滅ぼんと企てて
一の老臣坂井大炊介と謀し合せ尾州を二つに分けて信長
信光の両人に与へんと言ふ天文廿年四月の事
依て誓紙をその時信光に送て仮て和睦し記請を取
信長ひそかに沢彦和尚に信光と法則（年
四月十九日信光は雑兵
五百人ばかり引連て清洲城に入る長文郎
清洲城にて帰し兼て工みし事有孫三郎の家臣
大炊を切ふせ大張八幡宮に参詣の途中信光
長谷の狙撃を揚げしかば信長も直に押寄せ孫三郎は逃
とそれも多勢にて敵ふべき可成と討出でて信長法則
稲葉に孫三郎に名護屋の城及び河内を与へ
信長のために家老に同年十二月廿六日の夜孫三郎は家
坂井孫八郎より刺せられ孫三郎は妻と坂井孫
八郎妻迄して信光いまだ知られも已の尾きまを
殺害しかり（妻と子を金縄しかるとや）同廿七日孫八郎は熱田
肥後守といふものの方に居を信長悔て信長孫四郎
万人を小鼠三左衛門赤川彦三郎を把孫左衛門
を討ふ討ふに用心きびしく討ふ仍て亡人
金一万四人一万二人の喧嘩をおこす
に西を門前にて切もをを見て孫八郎ままの喧嘩
出るを双方より孫八郎とあて孫八郎を打ぬ名護屋

明徹と称する林佐原与兵衛を入れ、又豊州佐与郡
藤田伯人、先田与郎左衛門、同出雲郡佐陀宮伯人、野呂
三郎と号するもの、共に南行徳の知り合せ、百人合して
一揆し、赤穂の城を攻る所、和州吉野郡宇多郡、長谷寺
若しも行幸して、秋の城を先田三郎一人、撰出し、又
先田一族も智積ちに、その所以智積ちに大内郡の
与力なれば、彼同郡内、何れもされども伯耆の為を知て、以下、紀
州、紀州警攻、以先田方、先年四月の旅下
少先に、赤穂の居して、行百の勢、七月を法を会せ、別の
以内郡の伯人、中西、佐陀、西法左衛門と号する所、
あ人、先田を討と、所に智積ちも、赤穂城を明て一揆、退ける

国立公文書館
National Archives of Japan